

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録（２）（令和元年４定）			
日 時	令和元年１２月１２日（木）	開 議	午後 １時００分
		散 会	午後 ４時１８分
場 所	第２委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	松田委員長、濱本副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・高木・ 須貝・中村（誠吾）・小貫各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 港湾担当・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・ 病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、 農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

先日選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した松田でございます。もとより微力ではありますが、副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、濱本委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、須貝委員、小貫委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。川畑委員が小貫委員に交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

○高木委員

◎火葬料について

私から 1 点、火葬料について質問をさせていただきます。

小樽の葬斎場は、平成 3 年 8 月から供用開始後、市民にとって重要な施設であります。また、これをやめるわけにはいきません。9 月の新聞で、国においても、この札幌市、また、小樽市においても団塊世代の方がお亡くなりになる多死社会が到来し、今後 20 年は続くということで、増加すると推計をしております。

ここで質問なのですが、過去 5 年間の火葬件数をお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

過去 5 年間の火葬件数ですが、平成 26 年度が 1,842 件、27 年度が 1,932 件、28 年度が 1,872 件、29 年度が 1,838 件、30 年度が 1,932 件となっております。

○高木委員

過去 5 年間については、件数が非常に多いというふうに思っています。約 30 年大規模な改修は行っていないというふうに聞いておりますが、今まで大丈夫だったのか、また、一般的に火葬炉の耐用年数は何年ぐらいなのでしょう。

○（生活環境）葬斎場長

製造メーカーから、おおむね 10 年と聞いております。火葬炉は毎年製造メーカーによる点検を行っており、その後、火葬員が優先順位をつけて、みずからできるところについては修繕を行ってきておりましたが、故障等により 1 日たりともとめることができない施設でありますので、早急に抜本的な大規模修繕が必要と考えております。

○高木委員

重立った老朽化の状況だとか、市民からの要望などはありましたでしょうか。

○（生活環境）葬斎場長

平成 3 年に供用開始以来、火葬炉内のれんがの全面張りかえ、そのほか屋根のふきかえ等を一度も行っておりません。また、冷暖房設備にも故障が見受けられる状況となっております。

また、アンケートでは控室のバリアフリー化、ロビーのクロスの張りかえ等の要望が来ているところでございます。

○高木委員

ちなみに、火葬炉の工事費というのはどれぐらいかかるのでしょうか。

○（生活環境）葬斎場長

全面的に修繕ということになると、1 億7,000万円を予定しております。

○高木委員

火葬炉の使用料は、今回の道内10市のうち5市の平均、北後志管内5町村を加味して1万1,000円に設定しているところですが、道内では35市中30市が有料になっていると聞いています。30市の平均の料金は幾らなのか、また、無料も含めた35市の金額をお示しいただきたいと思います。

○（生活環境）葬斎場長

30市の平均は1万3,033円となっております。また、無料も含めた35市の平均は1万1,171円となっております。

○高木委員

ほかの市で、直近に料金を改定した自治体の状況はわかりますでしょうか。

○（生活環境）葬斎場長

直近でいきますと、まず平成20年度に砂川市と歌志内市と上砂川町の共同経営でやっている葬斎場があるのですが、ここが20年度に無料から2万500円となっております。あと、28年度に恵庭市も料金改定を行っておりまして、ここも無料だったのですが、1万4,700円となっております。室蘭市は火葬場を新築するのですが、来年度の4月1日から供用開始ということで、8,700円から1万8,000円となっております。あとは後志管内なのですが、岩内町が唯一小樽市以外で無料のところだったのですが、無料だったものを1万円に改定となっております。これで、小樽市を除いて後志管内の全ては有料化となっております。

○高木委員

ほかの都市を見ても1万1,000円というのは妥当であるというふうに私も思いますが、やはり財政状況が厳しい中であると、やはり今までの無料というか、維持していくのもすごく大変な環境になるというふうに思っています。施設の延命化とか市民サービスの向上などに向けて改修を行うと聞いていますが、具体的な改修内容とスケジュール的なものをお示しいただきたいと思います。

○（生活環境）葬斎場長

改修は、来年度の令和2年度から6年間かけて行いたいと思っております。まず、前半3年間につきましては市民ニーズの高かった控室のバリアフリー化、今は全部和室になっているのですが、あと、ロビーのクロスの張りかえ、冷暖房設備にも一部故障を来しておりますのでその整備、屋根のふきかえ等を行いたいと思っております。後半3年間につきましては火葬炉の修繕を行いたいと思っております。

○高木委員

今、控室のバリアフリー化というふうにお聞きしたのですが、具体的にどのような内容になるかわかりますか。

○（生活環境）葬斎場長

先ほど一部言いましたけれども、控室は現在6室あって全て和室となっております。これを部屋ごとに畳の部分を3分の1残しまして、残り3分の2を洋室化して、テーブル6人がけを4台配置しまして、車椅子でも直接利用できるようにしたいと思っております。

○高木委員

老朽化が進む中、この小樽市の葬斎場は、私の耳にも入りますけれども、本当に非常に丁寧な、評判がよい火葬場だというふうに聞いています。今回の使用料等を含め、ロビー、控室、また、施設の改修等をしっかり計画していただいて、そして市民の方々が落ちついて故人とお別れできるよう、さらに今以上のサービス向上に努めていっ

ていただきたいというふうに思っています。

○須貝委員

最初に、私の代表質問の中から御答弁いただいたところに関してお聞きしたいと思います。

それで、公共施設再編に関しては特別委員会が設置されたということで、そちらに質問を付託いたしますので、きょうはこの場で触れるのを割愛させていただきます。

◎港湾について

まず、港湾についてお聞きしたいと思います。

L N G の供給基地として、石狩湾新港は港湾の条件が整えば優位性があるものと考えているという御答弁をいただきました。この場合の一定の条件というのはどのような条件なのかをお聞きしたいと思います。

○（総務）企画政策室高山主幹

答弁で申し上げました条件ですけれども、石狩湾新港においては、現在輸入している L N G のその大半が、北海道電力株式会社では火力発電所の燃料として使用されておりまして、また、北海道ガス株式会社では家庭などへ供給する都市ガス用として使用されている状況にあります。したがって、中継地としてこれ以外の L N G をさらに貯蔵するとなりますと、タンクを増設したり、そのタンクの基地がなければ、また埋め立てなどにより用地の造成が必要になることもございます。

また、北極海航路の船ですけれども、砕氷船、氷を砕く船ですが、従来の L N G 船とは大きさや形状も違うと考えられますので、接岸するにはそれに対応した岸壁の整備が必要になるなど、そういう意味で一定の港湾施設の整備が必要になる。そういった意味で、港湾施設の条件が整えばということで答弁させていただいたものです。

○須貝委員

それでは、その一定の条件で、今お話しいただいたタンクや岸壁の増設、改修、その見通しといいますか、そういう予定は、今頭に描いているものはありますか。

○（総務）企画政策室高山主幹

本会議の代表質問の事例でもございましたけれども、そういったガス中継基地にある取り組みは、調べましたところガス会社ですとか商社が行っておりまして、採算性ですとか需要と供給のバランスなど、事業者側の考えによるところが大きいものと思っております。

しかしながら、北極海航路自体に港としてかわかることは、その利用拡大ですとか経済活性化などへの寄与が期待されますので、その北極海航路の活用事例ですとか動向を注視していく必要があると考えております。

○須貝委員

私は代表質問の中で、小樽市はライバル港に比べて周回おくれであるというふうに指摘をさせていただきました。今も例えば注視をするとか何とかというような御答弁がありましたけれども、このような状況下、これはもう典型的な待ちの姿勢だなというふうにしか私には思えないのですが、これでは周回おくれの小樽市、小樽港は永遠にトップランナーにはなれないなというふうに私は思っています。

やはりアンテナを高く張って、そして釧路港、苫小牧港もそうでしたけれども、やはりきちんと明確な戦略を立てて臨まないと、永遠に周回おくれのままでいいのかというふうに私は強く思うのですが、これに関して見解をいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

ただいまの御質問につきましては、北極海航路についての答弁の内容だと思いますので私から御答弁させていただきますが、北極海航路につきましては航路としての選択肢が広がったことで利用が高まっていくものと考えておりますけれども、一方で水深などの関係から大型のコンテナ船においては現実的ではないとの考えもあり、今後ど

のような船形で運航されるのかなど、まだ不透明な部分があると考えております。

こういったことから、現時点では、小樽港が寄港地となることについては可能性がある状況と考えておりますので、今後の航路の利用状況などについて、国や北海道からの情報などを注視してまいりたいということで考えております。

○須貝委員

ぜひとも、待ちの姿勢ではなくアグレッシブな戦略をお願いしたいというふうに思います。

◎ＪＲ貨物の代替輸送について

次に、ＪＲ貨物の代替輸送に関しての答弁ですけれども、特に災害時においてセールスポイントになり得るといふふうに答弁をいただきました。これは私もずっと疑問に思っていたのですけれども、そもそも本市のポートセールス先としてＪＲ貨物と交渉した経緯というのはありますでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

本市では、内航貨物の誘致の際には主にフェリー運航会社と連携してポートセールスを行っておりまして、フェリー航路と直接競合するＪＲ貨物とは、現在のところは交渉した経緯はございません。

ただし、フェリー運航会社に確認いたしましたところ、災害時などの際にＪＲでの輸送障害が発生した場合に備えて、小樽と舞鶴間のフェリーを利用した代替輸送体制を整備しており、緊急時に備え１日１台はコンテナを積んだトレーラーの輸送を実施していると伺っております。

○須貝委員

御答弁のとおりなのですけれども、私はこの災害時におけるアドバンテージ、代替輸送、これだけではなくて、もう少し踏み込んでＪＲ貨物の荷物の取り扱い高をふやしてもらえようようなイメージをしているのですが、ぜひそのようなことで、また話をさせていただければなというふうに思います。

◎小樽近郊の農協の意向調査について

小樽近郊の農協の意向を調査したという、農作物の対外輸送のところなのですが、この農協の調査の意向に関して、どのような意向があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽近郊の農協の意向調査につきましては、新おたる農協、ようてい農協、きょうわ農協など、近隣の農協を訪問して青果物の輸出意向について伺ったところでございます。生産している青果物につきましては、現在道内や本州へ出荷されており、国内ではほぼ消費される分しか生産されていないとの状態でございまして、今のところ輸出できるほどの生産がないということで、現時点では輸出する意向はないということを伺っております。

○須貝委員

私は、小樽の農産物、後志の農産物が何とかより売れるように、広がるようにと思ってこういった提案をさせていただいたのですけれども、現実ではそういう需要が今のところ余りないということが確認できました。次の小樽市の、小樽を取り巻く農業の方々の振興をまた別に考えてみたいというふうに思います。

◎法定外目的税について

次に、法定外目的税について質問をさせていただきます。

明確なお答えは難しいかもしれませんが、まず、今税収見込はどれくらいになるのかということをお答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊税の試算についてということですが、今後行われます宿泊施設等へのアンケートによりまして、宿泊価格帯について詳しくお伺いする中で試算もできていくものかとは思いますが、現時点でわかることといたしますと、平成30年度の宿泊者延べ数を約95万人といたしますと、仮に全員から定額の100円をいただくというようになります。

と、約9,500万円として推計しております。

○須貝委員

それと、昨日の北海道新聞だったと思うのですが、報道で今回ニセコ町が観光税、宿泊税の導入を1年先延ばしにして、2022年6月というふうに載っておりました。中身を少し見ていますと、倶知安町とは違って定額制にすること、それから免税点を設けることなどが書かれておりましたけれども、これに関してはどのように分析、評価されておりますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊税は、本市の観光振興を目的としました法定外目的税ということで認識しております。そのことによりまして、本市は本市としての制度設計をさせていただくというふうに考えております。その中で、ニセコ町を含めまして、他都市の状況を含めて調査をしてまいりたいというふうに考えております。

○須貝委員

ちょうど今一生懸命やっているところだったと思うのですが、この1年延ばすということには、何か道との調整なり、それからテクニカル的に難しい問題があるのかと思ってお聞きしたのですが、わかりました。

それでは、最後に少し私が提案といいますか、お話しさせていただいた、大型観光バス及びクルーズ船乗船客の入域税に関して質問させていただいたときに、課題が多くあるというようなお話をいただきました。この課題とは何かお答えいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員のおっしゃる入域税の課題につきましては、税の公平性でありますとか、また、税収の規模の視点におきまして課題があるというふうに考えております。

○須貝委員

◎外国人労働者について

それでは、外国人の労働者に関して質問をさせていただきます。

答弁では北後志を含むということでお答えいただいたのです。随分たくさん的人数と事業所をお答えいただいたのですが、これは小樽市だけの捉えはできないのかということをお聞きます。

○（産業港湾）商業労政課長

外国人の雇用状況につきましては、労働施策総合推進法に基づきまして、外国人労働者の雇用管理の改善、再就職支援などを目的として、事業主が厚生労働省、ハローワークに届け出をする義務がございますが、こういった関係で、北後志の町村を含む小樽のハローワーク管内につきましては把握可能ですけれども、小樽市だけの数値につきましては公表されておらず、把握はできない状況となっております。

○須貝委員

施策については、やはり小樽市独自でやっていかなければならない、例えば窓口をつくるですとかいろいろなことは小樽市としての問題なので、今後ぜひ小樽市としての捉えをお願いしたいというふうに思います。

◎小樽市地域雇用創造協議会のセミナーについて

それで、答弁の中でもう一つ、6月11日に小樽市地域雇用創造協議会のセミナーが実施されたということで答弁がありましたけれども、これの内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ことしの6月と11月の2回、小樽市地域雇用創造協議会が開催するセミナーがございましたけれども、二つとも小樽経済センターの4階で、時間帯は18時30分から20時30分の2時間開催してございまして、6月のセミナーでは外国人技能実習制度において重要な役割を果たします監理団体、ここでの実務経験を有する方を講師にお招きしまして、外国人労働者の現状、在留資格、技能実施の仕組み、外国人雇用における注意点、新しい制度となります特

定技能の現状、こういったことについて講義をいただいております。

また、11月のセミナーでは、社会保険労務士の方を講師としてお招きしまして、外国人労働者が求められる今の時代背景、在留資格、特定技能について、人手不足を解消するための法改正、あとは企業に求められる労務管理体制、こういったことについて講義をいただいたというふうになっております。

○須貝委員

◎ＪＲ、バスの津波避難ルートについて

それでは、ＪＲ、バスの津波避難ルートに関してです。

これは、その後陳情で総務常任委員会に付託案件になりましたので、ＪＲに関してはこの場での質問は取りやめます。

１点、バスに関してなのですが、やはり中央バスが手宮、高島から祝津まで、それから塩谷から蘭島にかけての海岸線を走っておられます。中央バスのこれらの津波対策、こういった避難場所、駐機場所なのかもしれませんが、こういったものも、小樽市が出しているのは津波ハザードマップですけれども、どこかに載せて交通手段を使われる方々の住民への理解を深めたほうがいいのではないかとというふうに考えるのですが、その点に関して御見解をいただきたいと思います。

○（総務）災害対策室佐治主幹

高島・祝津地区や塩谷・蘭島地区の避難経路についての御質問ですが、現在、小樽市地域防災計画にこれらの地区の避難経路の記載がありますので、まずはこの部分の市民周知に努めてまいりたいと考えております。また、ハザードマップに載せてはということでございますけれども、現在ハザードマップは、その作成資料となっております国の浸水想定区域は変更になっておりませんので、これの変更時に検討したいと考えております。

○須貝委員

ハザードマップも、せっかくつくるのですから実効性があるもの、そして１人でも多くの住民の方々に周知されることが重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

◎携帯電話について

携帯電話に関してお聞きします。

小樽市小中学校情報モラル対策委員会というのがありましたけれども、これはどのような目的の委員会なのか、構成メンバー、それから開催の回数等をお聞かせいただければと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

小樽市小中学校情報モラル対策委員会は、児童・生徒の情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てるとともに、情報社会で安全に生活するための危機回避の能力を育てる取り組みを推進するために設置しております。委員は、小樽市校長会から小・中学校長各１名、小樽市教頭会から小・中学校教頭各１名、市内全小・中学校から教職員各１名、識者、実践者として１名、小樽市ＰＴＡ連合会から１名、市教委の職員１名で、計３７名で構成しております。

情報モラル対策委員会は、毎年、年２回開催しておりまして、内容としましては、事務局から小・中学校を取り巻くネットにかかわる最新の事例を提供し、参加している各学校の委員が情報モラルに関する指導のポイントですとか保護者へ注意喚起する内容などについて学び、その後全市一斉のネットパトロールを実施しております。情報モラル対策委員会終了後は各学校の委員が各学校に戻りまして、情報モラルの指導やネットパトロール、保護者への啓発に生かしております。

また、毎年３月に情報モラル対策委員会で作成した資料を全小・中学生の保護者へ配付し、ネットの危険性やフィルタリングを必ず利用することなどを啓発しているところでございます。

○須貝委員

ぜひ、今後とも携帯電話を含めた情報のモラルに関して、よろしくお願いいたします。

◎企業誘致について

それでは、企業誘致に関して質問させていただきたいと思います。

私はこの企業誘致に関しまして、過去 2 年間の議会答弁を全部拝見させていただきました。それで、平成30年第 2 回定例会、それから今年の第 2 回定例会の経済常任委員会での企業立地状況についての説明で、新規立地、それから既立地企業の用地取得、操業開始企業、工業団地立地状況等を拝見しましたが、これは少しずつではありますが成果が出ていることを確認いたしました。一方で、この市内中心への企業の誘致が進まないという状況も理解いたしました。

そこで、まず現状を確認させていただきたいと思うのですが、銭函地区、それから石狩湾新港地区での分譲率をお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）富樫主幹

令和元年10月末現在でございますけれども、銭函工業団地が91.9%、石狩湾新港地区が50.6%というふうになっております。

○須貝委員

石狩湾新港地区ではまだあきが半分あるということです、一生懸命誘致していかなければならないと。

では、このほかの地区の工業団地に比べての、これらの地区の強み、セールスポイントというのは何でしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

近隣市の工業団地との比較というふうにお答えをさせていただきます。

そうなりますと、やはり札幌市の中心部から最も近い工業団地であるということ、銭函インターチェンジ、新川インターチェンジから至近であること、団地内に国道などの幹線道路が通じていること、小樽港、石狩湾新港の二つの重要港湾へのアクセスもすぐれていることなどが両方に通じるものとして挙げられるかと思います。

石狩湾新港地域につきましては、北海道最大の業務用冷凍・冷蔵庫の集積がある地域でございますので、これが他地区、工業団地に比べての強み、セールスポイントになると認識をしているところでございます。

○須貝委員

それでは、この石狩湾新港地区が最もふさわしいといえますか、来ていただきたいと考えている業種、業態は何でしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

石狩湾新港地域につきましては、大消費地である札幌市に近接をしております、先ほどの繰り返しになりますけれども、北海道最大級の業務用冷凍・冷蔵庫の集積があるということに加え、道路貨物運送業、あるいは倉庫業といった業種が数多く集積しているところでございます。

したがって、そういう倉庫等の利用がある食品関連の製造業であったり、あるいは物流関連の業種、業態というのがふさわしいと考えているところでございます。

○須貝委員

それでは、この工業団地においての新規企業、または新規起業です。それから、操業開始する際の支援メニューというのは何かありますか。

○（産業港湾）富樫主幹

いわゆる通常のスタートアップ支援といたしまして、産業港湾部産業振興課で所管しております創業支援補助金がございますが、工業団地内に工場等を建設する場合の投資額等を考慮しますと、新規起業・操業に当たる事例というのはほぼないというような状況でございますので、こういったケースに関する支援メニューについてはないと

いうところでございます。

○須貝委員

それでは、今度は市内中心部について現状確認させてください。

小樽市内中心部で事業展開する際の強み、それからセールスポイントというのは何でしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

J Rでございますけれども、快速エアポートの停車駅が市内に 3 駅ございまして、札幌駅と約30分で結ばれていること、小樽駅からは高速バスが 1 時間に 4 本運行していることなど、札幌方面から、あるいは札幌方面への通勤の便がよろしいこと、小樽市には年間800万人もの観光客が訪れていることなど、市街地がコンパクトで市内のバス路線も充実してございますので、こういったことが強みであり、セールスポイントであるというふうに考えてございます。

○須貝委員

先ほどと切り口は一緒ですけれども、この中心部での事業にふさわしいといいますか、来ていただきたいというふうに考えている業種、業態は何でしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

観光客が年間800万人訪れているものですから、観光客向けの小売業や飲食業、あるいは I T 関連企業、市外企業等の営業所や事業所、金融機関や公共機関の出張所や事務所などが挙げられるかというふうに考えております。

○須貝委員

それでは、この新規事業開始、それから新規起業に関する支援メニューというのは何がありますか。

○（産業港湾）富樫主幹

小樽市 I T 関連企業等誘致促進補助金という補助メニューがございますが、これにつきましては対象業種の事業実績を 3 年以上というふうにしてございますので、新規起業に関しましては対象外というふうになってございます。

○須貝委員

過去の議会議論の中で、他都市の事例、特に道内の事例が出ております。札幌市で800万円、それから旭川市で2,000万円、函館市で2億円というふうに答弁がありましたけれども、この I T 関連に関する起業のメニューがありますが、小樽市のこの I T 関連の企業誘致の補助制度ですけれども、これは他都市に比べて競争力があるかどうか、どのように考えていますか。

○（産業港湾）富樫主幹

平成30年第 1 回定例会の予算特別委員会におきまして、公明党の斉藤委員に対する答弁において、札幌市、旭川市、函館市の 3 市を比較させていただいたところでございます。その際に、函館市は当市の施設改修補助に当たる部分が必ずしもイコールではないのですが、函館市の助成制度において上限額が2億円というような設定になっているところも踏まえて、例えば旭川市とか函館市に比べると、上限額、補助額、雇用数の増であったりと要件はさまざまございますけれども、こういったものを踏まえると、この 2 市には若干劣っているというようなことで答弁をしたという状況でございます。

○須貝委員

企業が事業を継続する上での不安定要素があると思うのですけれども、これはどのように捉えておりますか。または、今企業が誘致条件としてどのような条件を求めているというふうに考えているのでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

委員から御指摘のございました、業種によって B C P の観点が若干変わる部分がございますけれども、一例を挙げさせていただきますと、自然災害や事故、火災であったり、あるいはシステムのトラブルであったり、疫病であったりなどの風評被害などが挙げられるほか、サプライチェーンの途絶であったりとか原材料の高騰など、人口減

少や公共交通の衰退なども含めると、企業側が不安定要素として捉えている部分が挙げられるかというふうに考えてございます。

誘致の条件につきまして企業側から逆提案というか、そういうことをされたというようなことは実際にはございませんが、先ほど委員からお話もございましたけれども、人材の確保に関してはかなり苦戦しているという企業がふえている状況でございますので、そういった意味でのお話を伺うことはございます。

○須貝委員

今、まさしく人材の話がありましたが、やはりどのような資料を見ても今はそうなのですけれども、事業環境の不安定要素、それから事業活動の課題、これらには必ず今、7割近くが人材の不足、人材の確保、人材の育成というふうに出ております。災害に対する問題も出てはいるのですが、実はこれはそんなに多くの回答を今要していないというところで、いかにこの企業誘致に関して今この人材の確保が大変であるということが今言われています。

他都市の事例でいろいろ検索すればたくさん出てきますので皆様方も御承知かもしれませんが、例えば今、IT企業の誘致先で一番元気なまちとして兵庫県の丹波市があります。私も神戸市にいたときに毎月丹波市にはお邪魔していたので非常によくわかっているところなのですが、ここでは先ほどお話しさせていただいたような支援メニューが実に豊富なのです。例えば賃貸料が3年間75%、最大270万円から始まって、通信回線料を持ちます、高度IT人材補助費も出します、建築の改修費も出します、設備の補助も出します、さらに従業員が転入した場合に、その市内で従業員の住宅を新築改修した場合に定住促進のための住宅補助金制度を出す。さらに、ここからがみそだなとは思いますが、この県内で武庫川女子大学、神戸芸術工科大学、湊川短期大学の3校と就職支援に関する連携協定を結んで、人材の確保についてもやっていると。企業誘致に関しては、さらに固定資産税相当の5年間の補助、用地費、建設費の補助などをされていると。今非常に丹波市がIT誘致のまちとしてすごく活気を呈しているということです。

ほかにも見ていきますと、徳島県神山町や鳥取市、松江市、それから沖縄県うるま市、こんなところで今、IT企業のサテライトオフィスを積極的に展開しているようです。今はこのパソコンが1台あればどこでも同じような仕事ができるなど、働き方が多様化している現在において、どこで暮らすか、どう働くかが問われる時代ですので、ここら辺を考えれば小樽市にも一定のアドバンテージはあるかというふうに思っています。

もう一つ、他都市の事例で言いますと、私はこれが少しショックだったのですが、国内最大級のインターネットの掲示板を運営する株式会社ジモティーが7月に東京都以外では初めてとなる事務所を北見市内に開設いたしました。この開設は市が誘致をしまして、北見工業大学の人材採用などを視野に入れて、結局ジモティー社がこの北見市に事務所を移すことを決定したということなのです。こういったところを踏まえると、やはりこの人材確保というのがいかに重要かというふうに考えています。

それで、過去の答弁も見ましたが、この人材確保において、本当に小樽市がこの企業を誘致した場合、先ほどの銭函、石狩湾新港地区での誘致、それから市内での誘致、これらを考えた場合に本当に人材を確保できるのか。これが少し心配になりますけれども、ここに関してはいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

少し前まで、私どもも札幌市に隣接をして労働力の確保は比較的容易であるというようなことを企業誘致のうたい文句としていた時期がございました。ただ、現在は製造業あるいは物流業のように、札幌圏での求人倍率が2倍以上となっているような、そういう状況でございますので、同一業種間の中で労働者の奪い合いが生じている状況ということは認識してございまして、こういうことを踏まえますと、人材確保という観点で誘致交渉するのは非常に難しい状況になっているというふうに認識しているところでございます。

○須貝委員

であればこそなのですが、確かに答弁で札幌に隣接しておりという過去の答弁はありましたけれども、札幌市内

の高校や大学を含めたこの人材確保のための活動というのは何かしたことはありますか。

○（産業港湾）富樫主幹

基本的に誘致対象企業からそういった人材確保の面での御相談があった場合に、ハローワーク小樽などと連携をして対応しているというところでございます。

また、今年度から産業港湾部商業労政課で若者就職支援マッチング支援事業というものを実施しておりまして、これは市内の高校、大学、あるいは札幌市内の専門学校、大学を含めた人材確保のための企業見学会、出前説明会、セミナー、インターンシップなどを行っているところでございます。

○須貝委員

次に、市内への企業誘致にフォーカスしますが、過去の答弁でも、先ほどの答弁でもありましたが、ＩＴ関連やコールセンターをターゲットにしているということでしたけれども、私は過去の議会議論でもそうなのですが、企業側の論理が抜けているなというふうに感じて拝見しておりました。それは、企業は環境のよいところで仕事をしたいというニーズが今強いのです。この環境というのは、一般にいうオフィス環境とインターネットを含めた高速通信の環境、さらにバリアフリーなどの設備環境も入ります。さらに、現在は先ほど言った人材の確保が必須になるというふうに考えています。

それで、オフィス環境として、過去の答弁では例えばウイングベイ小樽であるとか、ＮＴＴビルであるとか、旧朝日生命ビル、商店街の空き店舗というふうに書かれていましたけれども、これらは今、私が申し上げたオフィス環境には適しているというふうに考えておられるのでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

過去の議会議論におきまして、適地として、今委員がおっしゃっていただいたウイングベイ小樽の４階であったり、ＮＴＴビルであったり、旧朝日生命ビルであったり、商店街の空き店舗などを挙げさせていただいて、実際にＩＴ関連企業数社にそういった物件情報も含めましてアプローチを行ったところでございますので、間違いはございません。

ただ、今委員がおっしゃいましたとおり、交通の状況とかバリアフリーの状況であったり、インターネットの状況であったりとか、そういった状況を踏まえると、企業側からするとやはり進出は難しいというような御回答もいただいているところではございます。

○須貝委員

それでは、オフィス環境と人材確保ができなければ、市内への誘致は非常に難しいと思います。最上級のオフィス環境が整わないのであれば、これはやはり人材確保を何とかする。それから逆手にとって、従業員の良好な住環境をアピールポイントにする。先ほど紹介した丹波市、鳥取市、それから沖縄県うるま市なんていうのは、まさしく逆手にとって従業員の住環境を非常にアピールしているのです。これも一つの手かというふうに思います。

人材確保策として最後にお願いしたいのは、小樽商科大学との連携、それから市内の高校との提携、さらには後志管内の高校との提携、これが最重要と考えますけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

委員から御指摘いただきましたとおり、人材確保策としましては、小樽商大との連携、市内高校との連携、さらには後志管内の高校との提携、こういったものは重要であるという認識に変わりはありません。

ただ一方、現在労働市場につきましては売り手市場でございまして、高校生、大学生いずれも事務系の職業に対する人気が高くて、大学生に関しては大企業での経験を積みたいとか、大都市への憧れみたいなものもございものですから、学生側のニーズも考慮していく必要があるというふうに考えてございます。

○須貝委員

これに加えて、主婦やシルバー世代をどうやって導入するかというのも一つポイントになると思います。何度も

言いますが、この人材確保ができれば小樽にもまだチャンスはあるというふうに私は思いますので、ぜひここでまた知恵を絞っていただきたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

それでは、私からは代表質問から何点か質問させていただきたいと思います。

◎予算編成手法について

予算編成手法について、限られた財源の中で予算編成を行っている小樽市においては、とりわけ地方交付税などの国の地方財政計画における歳入の動向を見きわめた上で予算編成を行う必要があることから、この事業別予算方式が最も適しているとの答弁をいただきました。この最も適していると判断をした材料について、その前段で答弁していただいた各手法の特徴を説明していただいた中では少し理解が難しかったのでお聞きいたしますが、この歳入の動向を見きわめるということはどのようなことなのかお聞かせください。

○（財政）財政課長

本市の予算編成は、まず前提条件として、毎年度財政調整基金を取り崩しする形での予算編成というのを余儀なくされております。そのような中で、本市において地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税というのが本市歳入の3分の1ぐらいを占めております。ただ、この3分の1ぐらいを占めている地方交付税の積算に当たっては、毎年12月末ごろに地方財政計画というのが示されておりますので、それらを用いて積算しているような現状でございます。

財政的にある程度余裕のある団体とは違い、本市はやはり財政運営上非常に厳しいような状況でございますから、ある程度歳入を踏まえた上でなければ予算編成をすることが難しいことから、現状の事業別予算方式というものを採用させていただいております。

○横尾委員

小樽市では数ある予算編成手法の中で事業別予算方式を採用しているということでしたが、そのほかの手法でよく採用されているものに枠配分方式というものがあります。この手法はどのようなものなのかもう少し詳しく聞かせてください。

○（財政）財政課長

事業別予算方式以外に、大きく枠配分予算方式というのがございますが、こちらにつきましてはある程度の歳入の見通しを立てた上で、一般的には各部に対して一定の予算要求額を設定し、その範囲内で予算案を編成させるという手法になります。よって、各部の裁量による予算編成の要素が強くなるような手法というふうに考えております。

○横尾委員

よく市民に近い部署でいろいろな相談をすると、予算がないというような声がやはりあるのです。確かに、限られた財源の中で予算編成を行っている実態もあるのですが、決してそれだけではなくて、より市民に近い部や課が、ある程度の裁量で、自分たちが少ない財源の中でもこういう事業を選択して、こういうことはやらない、こういうことはやるというふうに決めたのだというような声を聞くのが私としては理想なのかというふうに思っ

いますので、そういったある程度の裁量で事業を実施できるような観点も必要ではないでしょうかというところと、あとは職員のモチベーション、そういったことで、財源を切られているのではなくて、限られた財源の中で自分たちはこういう事業を選択したのだというようなことで職員のモチベーションを上げることができる。また、厳しい財政状況を職員全員が認識するためにも、このような観点から予算編成の手法を検討することも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）財政課長

本市においては、市税なども実際になかなか伸びていかない中で、やはり一般財源の多くを占めている交付税に依存する形での予算編成ということになりますから、まずは歳入は、その部分を見きわめた上での予算編成となるほかに、先ほど申し上げましたとおり、現実としては財政調整基金の取り崩しをする形での収支均衡予算を編成しているような状況でございます。

そうしたことから、どうしても限られた財源の中で市全体として優先的に取り組んでいかなければならない政策課題の部分につきましては、やはり財政部長ヒアリングとか市長ヒアリングの中で、それぞれの各部から事業の必要性とか有効性ということを十分にお話しいただきまして、実際の事業実績とか今後の将来負担の部分も当然踏まえた上で政策判断というのをしていかなければならないというふうに私たちは考えております。

ただ、しかしながら、委員の御指摘のとおり、職員とか各部において事業のあり方を当然考えて予算に反映させるという、そういう視点を持っていただくことは当然重要なことと考えておりますので、今後の予算編成を次年度以降どういう形で進めていくかということについては、私たち財政部の中でも十分に研究していきたいというふうに考えております。

○横尾委員

しっかり職員の方のモチベーションも上げた中、また、厳しい財政状況をしっかり把握した中で工夫しながらやっていくという体制が必要だと思いますので、ぜひ財政部としてもいろいろな検討をお願いしたいと思っております。

◎火葬炉使用料について

それでは次に、火葬炉使用料について答弁いただいた内容ですけれども、住民の火葬炉使用料を有料としている、今回参考とした 5 市と後志 5 町村について、住民の火葬炉使用料と住民以外の火葬炉使用料の額、また、その金額の違いと設定割合について、基本的な火葬炉使用料でよろしいですのでお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

まず、主要 5 市でございますが、函館市は市民が 1 万 4,000 円、市民以外が 2 万 8,000 円。旭川市は市民が 1 万 2,000 円、市民以外が 2 万 4,000 円。室蘭市は市民が 8,700 円、市民以外が 1 万 7,400 円。釧路市は市民が 1 万 8,000 円、市民以外が 3 万 6,000 円。苫小牧市は市民が 1 万 3,000 円、市民以外が 2 万 6,000 円となっております。いずれも主要 5 市は市民と市民以外は 2 倍となっております。

続きまして、北後志 5 町村ですが、余市町は町民の方が 1 万円、町民以外の方が 1 万 5,000 円。仁木町は町民の方が 8,000 円、町民以外の方が 1 万 2,000 円。古平町は町民の方が 1 万円、町民以外の方が 1 万 5,000 円。積丹町は町民の方が 1 万 2,000 円、町民以外の方が 1 万 4,400 円。赤井川村は村民の方が 8,000 円、村民以外の方が 1 万 2,000 円となっております。

北後志 5 町村につきましては、余市町、仁木町、古平町、赤井川村が住民の方と住民でない方の差が 5 割増しということになっております。積丹町につきましては町民の方が 1 万 2,000 円、町民以外が 1 万 4,400 円ですので、2 割増しということになっております。

○横尾委員

他市町村、住民と住民以外に差をつける場合は、一定の負担割合を定めて算出しているのが多いのかというふう

に思っております。

今回小樽市における改定では、12歳以上では、従来からある市民以外の使用料というのがありまして、その金額は市民の使用料の約2.5倍というふうになっております。今回の使用料及び手数料の改定では、主要都市の平均との乖離がプラスマイナス5%を改定基準としていたそうですので、小樽市民以外の火葬炉使用料は今回の改定の検討基準から外れたため据え置きとなっております。次回の使用料の改定の際にはこの検討基準から外れるかもしれませんが、このように今回住民の使用料というのが決まりましたので、このような基本となる額との差異についても、他市町村との関係を考慮して割り増しとなる負担割合を検討していただきたいと思いますけれども、見解をお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

ただいま横尾委員から御指摘もありましたように、このたびは2倍ルールというのがなかったのですが、従前から市民以外は、火葬料と控室を合わせた使用料は2倍という考え方はありました。このたびの改定により、市民以外の火葬料2万8,000円は、市民の火葬料1万1,000円の2倍以上とはなっていますが、市民以外の火葬料を2倍にすると結果的に2万8,000円から2万2,000円に値下げという形になってしまいますので、そうならないように今回は見送らせていただいたということです。

今後の改定に当たりましては、市民と市民以外の差を2倍にする方法を含めまして検討してまいりたいと思っております。

○横尾委員

さまざまな観点から、使用料等を改定する場合には皆さんが納得できるような形の設定をお願いしたいと思います。

◎人口減少問題について

次に、人口減少問題について代表質問でお伺いいたしました。その中で、ベッドタウン化と公共交通サービスについてということで、桂岡地域に高速おたる号のバス停を新設することについて、仮説としてお聞きしました。

そこで、バス停間隔に関する条件と拡幅工事など費用負担に関する財政上の問題があるとのことでした。このバス停間隔に関する条件と、もし概算でも費用の負担額がわかればお示しください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

まず、バス停間隔の条件につきましては、こちらはNEXCO東日本が定める設計要領によりますと、バス停の相互間隔は5キロメートル以上間隔をあけることとなっております。また、道路改修に係る費用につきましては、申しわけございませんが試算は現在してございません。

○横尾委員

その次に、バス停へのアクセス道路の整備などの課題があるとのことでしたが、「など」ということだったので、道路整備以外の課題がもしあればお示しください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

アクセス道路以外の課題といたしましては、例えば道路の先には車で来た方の駐車場、また、高速道路上に至る階段、それから街灯、プラットホームには上屋といった、こういったものも必要になります。また、こういったものは、さらに施設のバリアフリー対応も必要であるというふうに考えております。

さらに、こうした道路、駐車場、こういったものに伴う買収交渉ですとか、その買収の費用、さらにはこうしたものは建設後も除雪や草刈り、こういった管理費用についても発生するものと考えております。

○横尾委員

大体市の、設置するほうの負担の話だと思うのですが、あとはこの中にはなかった部分で、バス事業者には設置に関する課題はなかったというような認識でよかったのでしょうか、お示しください。

○（建設）新幹線・まちづくり推進室近藤（玲司）主幹

詳細については、まだバス事業者とは話し合いはしておりませんが、担当者レベルの話では、やはり小樽と札幌間の所要時間が長くなるということがございますので、そういった課題があるというふうに聞いてございます。

○横尾委員

桂岡地域については交通の便にかなり声があるのと、北海道薬科大学がなくなったときに薬科大学の学生が入っていたような物件がかなりあいている。また、小樽市の物件を調べたらあそこは結構安価な金額で設定されていたりしますので、そういった地域に住むに当たって交通のアクセスがよりよくなればということで提案させていただきましたけれども、こうなるとやはり、見晴のバス停と桂岡のバス停がどうなるかという関係になってくるのかというふうに思いますので、なかなか課題は多いのかと思いますので、私としてもいろいろな声を聞いていきたいというふうに思っております。

◎乳児用液体ミルクについて

それでは次に、子育て世代への防災対策についても質問させていただきまして、乳児用液体ミルクの備蓄については、費用や保管上の課題があるとの答弁をいただきました。私が6月の予算特別委員会で質問したときに、課題の整理が必要との答弁をいただいていたのですけれども、今回の答弁では課題を整理していただいたものと思っております。

この課題について、想定した費用の額と算出根拠、また、保管上の課題というのはどのようなものかお聞かせいただきたいのと、もし保管上の保管スペースに課題があるという場合は、その必要なスペースはどれくらいなのかお聞かせください。

○（総務）災害対策室伊藤主幹

3点ほど御質問があったかと思いますが、まず、乳児用液体ミルクの備蓄費用の算出根拠という部分でございませうけれども、平成30年2月になりますが、北海道から北海道地震被害調査結果という想定が公表されておまして、それにおける本市の避難者数は約6,000人ということになっています。本市のことし11月末時点の人口が11万4,534人ですので、人口の約5%が避難者になるというふうな想定になっております。

次に、乳児用液体ミルクが必要となる子供の年齢なのですが、一律に何歳までは要る、何歳以上は要らないということは言えないと思うのですけれども、私どもとしてはゼロ歳から2歳までの子供を対象ということで想定いたしました。本市のことし11月末時点のゼロ歳から2歳の人口ですけれども、ゼロ歳が449人、1歳が493人、2歳が522人ということで、合計いたしますと1,464人となります。この1,464人のうち5%の約75人が避難者になったと想定しますと、1人1日4缶で3日分という備蓄を考慮した場合、900缶の備蓄が必要となると考えています。

価格についてなのですが、インターネット上で調査した価格にはなりますけれども、240ミリリットルの缶タイプの液体ミルクが24缶セットで6,000円程度ということでございましたので、先ほど申し上げた900缶備蓄するということになりますと、その費用は約23万円というふうに見積もったところでございます。

さらに、この缶タイプのミルクの賞味期限ですけれども、1年ほどということで、これは毎年交換費用が必要になるというふうに考えております。

二つ目ですけれども、保管場所も問題ということで御質問があったかと思いますが、私どもで捉えている液体ミルクの保管場所の問題ですけれども、現在本市には防災備蓄庫というものがないので、防災備蓄品は各避難所に分散して備蓄している状態になっています。今年度はポータブル発電機ですとか投光器といった資機材を学校などの施設に配備を行いました、全ての施設ということではございませんけれども、現状以上のそういう備蓄品のスペースを確保することが難しいという声も現場からは少し聞いているところでございます。

また、液体ミルクは25度以下の常温保存が望ましいというふうにされておまして、これは乳児の体の中に入る

ものだということを考えますと、ある程度その適切な温度ですとか湿度が確保される必要があるというふうに考えておまして、避難所となる施設にそういう保管に適したスペースを確保することが少し難しいのではないかとというふうな部分も問題として考えているところでございます。その必要なスペースという部分についてでございますけれども、先ほど例に挙げましたが、1箱当たり240ミリリットル缶の24缶セットという商品ですけれども、少し調べた結果ですが、サイズが大体横40センチメートル、縦30センチメートル、高さ10センチメートルぐらいの段ボール箱に入っているものというふうになっております。

○横尾委員

避難所に置くという想定で、前にローリングストックという話をして、保健所で活用しながらという話はしたのですけれども、その部分は余り検討されていないのかというふうに少し思いました。まず、そういった必要な数は900缶ということですので、その辺は示していただきました。

その中でまた確認なのですが、粉ミルクは調達しているということで、その都度災害協定を結んでいる企業から調達すると思うのですけれども、このたびは液体ミルクもそちらで協議するというお話がありましたが、今災害協定を結んでいる企業はどこなのか。その液体ミルクは取り扱っているのかというのを確認させていただきたいのですが、お願いいたします。

○（総務）災害対策室瀬川主幹

まず、協定の締結先でございますけれども、本市では災害時における飲食料、生活衛生用品等の供給について平成19年11月26日にイオン北海道株式会社との間で災害時における応急生活物資の供給等に関する相互協定という協定を締結しております。

次に、その企業が液体ミルクを取り扱っているのかどうかという部分ですが、先般口頭ではございますけれども、同社に乳児用液体ミルクの取り扱いの有無を確認しましたところ、取り扱いはしているということで御回答をいただいております。

○横尾委員

先ほどの保管場所が少し意外だったのですが、国から通知があって、そこで紹介されている地域の話だとか、前回質問したときに私が紹介した山武市ですけれども、そこで台風第15号の被害があったときに市役所で配布したというような話もさせていただきました。市役所で配布しているということは各避難所で保管しているわけではなくて、市役所で保管しているものもあったのかというふうに思っています。そういったことも踏まえての事例紹介だったのですけれども、結局その避難所以外、市役所だとか先ほど言ったような、もしローリングストックするとして、そこで使うとする。この間話した保健所とかですけれども、そういったところで保管するという考えは全くないということでしょうか。

○（総務）災害対策室瀬川主幹

現状では、市役所あるいは保健所、市役所については、私どもは市役所の庁舎内に保管するという考え方は持っていないです。

○横尾委員

なかなか道内でもこういった子育て支援の対策をやっているところはまだ少なかったもので、小樽市でそういった備蓄を始めるということであれば比較的そういったアピールもできるのかと思ったのですけれども、今のところ余り考えていないということでしたので、もしそういった調達の方法でも備蓄ができるということであれば、しっかりとそれも市民に訴えていただきたいというふうに思っております。

◎事業評価について

次に、人口減少に対応した取り組みについてということで、事業の今後の必要性を市民の方も交えて議論してはというような質問に対しまして、事業評価の視点を取り入れた施策評価を行い、その結果を有識者や市民の皆さん

に評価をしてもらう市民評価を検討しているとのことでした。少しわかりづらいですので、この具体的な方法を市民の方もわかるような形でお示してください。

○（総務）企画政策室布主幹

市民評価の実施についてでございますが、まずは市の内部で第7次小樽市総合計画に位置づけられている施策ごとに、施策を構成する事業について、事業を市が実施する妥当性ですとか優先性、有効性、効率性といったこれまでに事業評価で行っていた視点で、点検を構成事業については行います。そうした結果も考慮しながら、施策について、指標に基づいて目的の達成状況や今後の方向性といった視点で、内部で評価を行います。その後に市民評価ということで、平成28年度と29年度に設置をいたしました市民会議のような市民の皆さんに参加していただく会議体に、市内部で行いました事業の点検の結果ですとか、施策の評価の結果を御提示して評価していただくということを考えております。

○横尾委員

今後、やはり今までやってきた事業を見直すことで、本当に人口もどんどん減っていくということもありまして、市民にとってはやはり受け入れがたいような選択肢となることもあるのかというふうに思っています。そのような事業の取捨選択をするに当たって、事業評価ではなくて、事業がまとまった状態の施策評価の結果で、市民は評価することが本当にできるのかというのは若干疑問があってそういう質問をさせていただいております。やはり具体的な内容がわかる事業レベルで、情報を透明化、可視化して、行政と市民が同じレベルに立って問題解決をするというような姿勢だとか取り組みでなければきちんとした評価ができないのではないかなと、どうしても思っています。

確かに、評価をそういうふうにすると評価する事業というのはやはり減ってしまうことにはなると思うのですが、市民に受け入れがたい選択肢となる場合もありますので、そのような評価の仕組みがどうしても必要だと思うのですが、いま一度見解をお聞かせください。

○（総務）企画政策室布主幹

いわゆる事業評価する仕組み、行政評価につきましては、第7次小樽市総合計画に掲載されている施策が効率的・効果的に実施されていくために施策の評価が必要であると考えておりますが、市民評価を行っていく際に、施策を構成する事業の内容ですとか市が行った事業の点検結果につきましても、評価の会議体の中で丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

また、市民評価の結果を出していただく中で、特筆すべき事業に対する御意見等につきましては、何らかの形で市の判断に反映するという、こういうことも考えてまいりたいと考えております。

○横尾委員

しっかりと今後、さまざまな状況になっていくと思いますので、こういった市民の方が納得していただけるような仕組み、そういったものも検討して進めていただければというふうに思っております。

◎小樽市の特性を生かしたまちづくりについて

次に、代表質問から外れまして、小樽市の特性を生かしたまちづくりについてお聞きしたいと思っております。

小樽市人口減少問題研究会の分析報告の話をさせていただきましたけれども、この提言の中で、公的なサービスについて、公園面積も札幌市と数字上の大きな違いはないが、子育てに使いやすい身近な公園が不足していると考えている市民は多い、子育てに利用可能な公園の充実が望まれるとされております。どうしても三方を山に囲まれた小樽市ですので、広い公園とするにも限界があったり、遊具だけを充実しても、では札幌市や近隣町村と比較して子育てに使いやすいと市民に感じてもらうのは、なかなかそれだけでは難しいのかというふうに感じております。

今は設置する遊具などについてさまざま検討していただいていると思いますけれども、例えば持ち込みによるバーベキューができる公園だとか、坂が多くて自転車に乗る練習ができない子供たちが練習できる場所として、ペダ

ルのない自転車がよくありますが、そういったペダルのない自転車のコースみたいなものを設置する公園だとか、これは例えですけれども、目的で選ぶような公園やターゲットを絞ったような公園、そういったほかにはない特徴をつけるという発想もその検討の中で必要ではないかと感じているのですが、そのようなことを検討することは可能なのか、見解をお聞かせください。

○（建設）公園緑地課長

利用目的が特化している公園の充実、あと、ほかにはない特徴などにつきましては、現在本市では街区公園等の整備に当たりまして、地域の子育て世代の意見を聞きながら公園の整備を進めております。

また、委員御指摘の利用目的の特化等は全市的な検討が必要でありますことから、今後研究してまいりたいと考えてございます。

○横尾委員

しっかりと子育てをしやすと思われるような公園というのは、なかなかこちらがそう思っても、市民の方がそう思ってくれるかどうかという部分がありますので、今言ったことも参考になるかはわかりませんが、検討の材料にして進めていただければというふうに思っております。

次に、小樽市総合戦略の関係で、今、次期総合戦略を検討中かと思っておりますけれども、現総合戦略では、地域の特性や資源を最大限活用しながら、地域において課題や方向性を共有することにより、社会情勢の変化に対応した自治体経営のあり方やまちづくりの経営力を高めるための基本的なまちづくりの考え方というのが示されておりました。この小樽市の特性や資源ということですが、小樽市のホームページにも書いていますけれども、そのプロフィールでは次のようになっております。

「小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接しています。東西約36キロメートル、南北約20キロメートルで、市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちです。海岸線は約69キロメートルで、その中央には天然の良港である小樽港があり、西側の勇壮な海岸は「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定されています。気候は北海道にあって寒暖の差が小さい海洋性であるため、住みやすく、春は桜と新緑、夏はゴルフやマリネレジャー、秋は紅葉、冬はスキーと、四季を通じて豊かな自然を満喫できます。」と書いています。これが端的な特性なのかというふうに思うのですけれども、こういった特性を生かしていくのが大事なのかというふうに改めて確認させていただきました。

また、小樽市には平成10年9月15日に制定した小樽市はつらつ長寿憲章というのがあります。こちら高齢者が「高齢を迎えても、快適にはつらつと生活できる環境をととのえます。」と書いてあります。こういったことで、代表質問では子育て世代への施策についてかなり質問させていただきましたが、こうやって高齢者に対する施策も必要だというふうに考えておまして、その中から、やはり今回、総合計画でも示されていますけれども、東南部地区の朝里地区には朝里川温泉などの温泉、宿泊施設、医療機関、福祉施設、ゴルフ場やスキー場、そして豊かな自然環境がある地域となっております。また、中部地区の山手地区には小樽商科大学があります。これは、ほかの後志の中でもないようなもの、札幌市にはありますけれども、そういった大事な地域の資源だと思っております。

この地域の資源の活用について少しお話ししたいと思うのですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略2018年改訂版ですけれども、ここにおいて、生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）構想の推進、健康寿命を延ばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進というものがあります。この生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）構想の推進は、地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる生涯活躍のまちづくりを推進するということで書いてあります。

こちらを活用しているのが山形県上山市というところで、地域資源を生かした健康保養地、クアオルトづくりとして地方創生推進交付金等を活用しています。この取り組みでは、滞在型の新たな健康保養地として、医科学的根

拠に基づいた健康ウォーキングを通年開催したり、温泉健康施設の整備、医療機関と連携した健康増進事業、ヘルスツーリズム等を推進して官民一体となったまちづくりをしています。

今後の取り組みとして、ウォーキングのみならず、温泉や食などの地域資源を生かして、予防に重点を置いた総合的な健康づくりを推進し、新たなヘルスケア産業の創出、誘客促進による地域活性化、住む人、訪れる人、地域を元気にする日本一のクアオルトを目指していくというふうになっております。

また、健康寿命を延ばし、生涯現役で過ごせるまちづくりの推進というのは、急速な高齢化が進展、高齢者世帯の増加や単身化が進行する中で、住民個人による疾病、介護予防や健康増進の取り組みを支援し、その結果として健康寿命を延ばし、生涯現役の社会づくりを推進していくことが重要になるということで、地域の実情に応じて地域の資源や関係施策を有機的に連携させながら、より多くの住民が健康で生き生きと暮らしていけるような地域づくりを地方公共団体が取り組むことを推進しているものでして、大分県別府市が活用したりしています。別府市では温泉や大学などの地域資源を活用したまちづくりを進めていまして、大学施設の敷地を活用した健康イベントを開催したり、健康でアクティブな生活と健康にぎわい拠点を形成して、学校跡地を活用して多世代交流健康増進複合施設などを建設したり、生涯学習などに活用するなど、中高年齢者の活躍の場を創出したりしています。いずれも、温泉や大学などの地域資源を生かして、地域創生推進交付金を活用した取り組みです。

今回お聞きしたいのは、この東南部地区の朝里地区、中部地区の山手地区の地域資源を生かした高齢者に対する施策を検討しているかどうかということで、これは交流人口をふやす施策になると思うのですが、朝里地区ではクアオルトに関する講演会なども開催して、そのような地域、まちづくりへの協力、理解も進んでいると聞いています。

また、商大との連携で、生涯学習にも取り組むのであれば、今回、小樽商業高校の施設がありますけれども、そういったところを活用していくことも一つ考えなければならないというか、物理的にはやはり近いので、より活用できると思っております。こういった朝里地区や山手地区の地域資源を生かした施策というのは総合戦略の中で考えているのか、そういった場合、総合戦略に位置づけることが必要になる場合もありますので、今考えている総合戦略の中でそういったことも検討されているのかお聞かせ願えればと思います。

○（総務）企画政策室木島主幹

総合戦略に絡めまして、地区ごとの資源を活用した取り組みということで、まずは少し朝里地区についてお話をさせていただきますけれども、先ほど委員からも総合計画を引用されてお話があったと思います。総合計画の中で、温泉郷などの多彩な資源を生かし健康増進できる交流拠点としての魅力の向上に努めるというのがございますので、当然、今後においてもこういった取り組みで検討がなされていくことになるかと思います。必要に応じまして、現在の総合戦略において具体的な取り組みというところでは記載はないのですが、今策定中の第2期小樽市総合戦略の中におきましては、国の基本目標に準じて作成をしようと考えておりまして、その中で、誰もが健康的に暮らせるまちづくりというところで、具体的な事業ではございませんけれども、その健康寿命の関係ですとか、そういったところは掲載をして進めていければというふうには考えているところでございます。

○（総務）企画政策室布主幹

山手地区の地域の特性を生かした小樽商大との連携でございますが、小樽商大とは平成20年3月に包括連携協定を締結しておりまして、連携項目の中に「教育・文化の振興、生涯学習の推進に関すること」が位置づけられております。ですので、今の時点で山手地区に限定した連携というのは考えてはございませんが、小樽商大につきましては、カリキュラムですとかさまざまな学生の活動につきまして、生涯学習に結びつくような活動もしていただいておりますので、今後も何らかの形で形になるような連携を考えてまいりたいと考えております。

○横尾委員

さまざま公共施設の話も今後出てきますけれども、そういった活用もこれで幅が広がってくるのかというふう

思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時27分

再開 午後 2 時49分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○中村（誠吾）委員

◎第 2 次小樽市上下水道ビジョンについて

今定例会に最終案が示されております、この第 2 次小樽市上下水道ビジョンに関連して、水道局に質問します。

詳しくは建設常任委員会で報告があるものとは思いますが、非常に大事な話ですので、まずはこの場でお伺いします。

今回のビジョンは、料金改定に係る取り組み項目が何点か掲げられています。以前からの議論と重複するところもありますが、順に整理して聞いていきたいと思います。

まず、取組項目「1 基本水量、基本料金の見直しを検討」についてですが、この取り組みの背景や内容について説明してください。

○（水道）総務課長

ビジョンにおける取組項目の「1 基本水量、基本料金の見直し」を検討についてですが、基本料金とは使用した水量にかかわらず固定的にかかる経費、例えば検針ですとか料金の徴収、施設を維持するための経費の一部を契約している方全てに負担していただくものになり、基本水量とは公衆衛生向上の観点から、生活に必要な水の使用を促すことを目的に基本料金を負担していただくことで、追加の料金をいただくことなく使用できる水の量をいいます。

近年の少子高齢化、核家族化などにより、使用水量が基本水量に達していない世帯が約 4 割に至っており、使用していない分の料金も払っていると、こういった意見が多く寄せられていることから、基本水量と基本料金を引き下げるといった見直しを取組項目に掲げているところでございます。

○中村（誠吾）委員

基本水量、小樽市は月 10 立方メートルだったと思いますが、これに満たない世帯が今約 4 割ということは、半数以上の世帯は超過料金を納めていることになります。今回基本水量を引き下げるということは、超過料金の対象となる水量がふえることにはなりますが、現時点で基本水量を超えている人が値上がりになることはないのですか。

○（水道）総務課長

現時点で考えておりますのは、現在の基本水量である月 10 立方メートルまでの範囲のみの改定であり、基本水量を上回っている部分については変更しないという考えであります。イメージといたしましては、新たに設定する基本水量から超えた部分、それにつきましては 1 立方メートルごとに超過料金を加算し、10 立方メートルに至ったところで現在の基本料金と一致する。そしてその後、11 立方メートル以降は現在の料金体系と同じ形になるというものを想定しております。

○中村（誠吾）委員

現在、基本料金以上を収めている方が値上げにならないということはわかりました。

次に確認したいことは、取組項目「2 計画的に料金を見直すルールづくりについての検討」ですが、この内容について説明してください。

○（水道）総務課長

取組項目「2 計画的に料金を見直すルールづくりについての検討」ですが、過去におきましては資金不足が生じた時点で料金改定を行ってまいりました。しかし、これでは改定幅が大きくなり、利用されている方の負担も大きくなることから、今後は将来を見据え計画的に料金を見直すということをルール化したいと考えております。具体的には4年ないし5年といった一定程度の見直しサイクルを定め、その時点における将来の収支見通しを洗い直し、収支不足が見込まれる場合は段階的に改定するといったような形をイメージしております。

○中村（誠吾）委員

その考えは私も賛成です。待ったなしの状態になってから値上げの提案をされても、我々としては議論も選択の余地もなくなるのです。早目早目に情報共有をしながら一緒に考えていきたいと思っています。

ビジョンの取組項目の内容についてはわかりました。そしてここからが大事なところなのですが、取組項目「1 基本水量、基本料金を見直しを検討」についてですけれども、今回策定したビジョンの財政収支見通しでは、約15年から16年後には資金不足に至ると示しているのです。今回基本料金を値下げすることは将来の負担につながるとは思いますけれども、大丈夫ですか。

○（水道）総務課長

今後の見通しといたしましては、ビジョン計画期間でありますこの10年間には資金不足は生じず、一定程度の余裕は見込めるものの、人口減とともに給水収益も右肩下がりの中、将来的には必ず値上げをしなくてはならないときがまいります。委員の御指摘のとおり、今回の基本料金を見直しはその時期を早めることにつながりますが、時代の流れとともに世帯構成も変わり、当初想定していた生活に必要な水の量が変わってきている中、20年以上にわたり料金改定をしていないということがこうした状況につながっているということもまた事実でございます。そのため、今回はまず時代に合った料金体系に一度見直し、将来にわたる話はその上で考えていく、そういったことを検討の土俵に上げると、そういったところから始めていきたいというふうに考えております。

○中村（誠吾）委員

それでは、道内の主要都市における基本水量の状況を示してください。

○（水道）業務課長

道内主要都市における基本水量の状況ですが、本市と同様に基本数量を設定しているのは、旭川市が8立方メートル、江別市も8立方メートル、札幌市と函館市は基本数量の設定はありませんが、10立方メートルまでは基本料金のみなので、実質は10立方メートルと考えられます。また、釧路市、苫小牧市、帯広市、北見市については基本水量の設定はなく、基本料金とは別にゼロからの従量料金を設定しております。

○中村（誠吾）委員

私は、以前からそもそも基本水量という概念が難しいのではないのかと、なかなか理解されづらいと思っています。わかりやすい料金体系というのであれば、釧路市などのように基本水量を設定せず、使った分は全て追加料金とするほうがわかりやすいのではないですか。

○（水道）業務課長

わかりやすいという観点では委員の御指摘のとおりですけれども、基本水量を設定していない市はいずれも電子隔測式という、壁にメーターの表示部があり、積雪地でも検針できるメーターを使用しています。小樽市の多くは地下式という、地下に設置してあり、積雪時には検針できないメーターのため、冬期間は認定した数量で料金を計

算し、春に精算をする方法をとっております。冬期間の 4 カ月程度検針できない状態では、春の精算が非常に多くなるなどの問題があります。しかし隔測式メーターは地下式に比べ単価が 5 倍以上するため、全てを隔測式に変えると、8 年ごとに行うメーターの交換費用が多額になり経営に及ぼす影響が大きいので、簡単に変更することは難しいと考えております。

○中村（誠吾）委員

使用水量が少ない人への配慮という水道局の考え方は理解しているのです。その考えを否定するものではないのです。私は、水道事業の最も重要な使命は、今後も将来にわたり安心して水を供給し続けていくことと考えています。皆さん御存じのとおり、本市の人口減少が著しくて、水道事業においても先ほど言った収益の減少、老朽施設の更新、そして施設の耐震化など将来に向けた課題はたくさんあるのです。それでビジョンの中で、この 10 年間は一定程度資金が確保されるの見通しとなっていますが、昨今の自然災害により、見てのとおりです、浄水場や処理場が使用不能となった例もあります。また、景気の動向によっては大口の企業が倒産するということだって考えられるのです。ですから、特に水道は命につながる重要なインフラであって、人口が減ったので端っこから給水区域を狭めていけるというものではないのですよ。そういったことも考えると、基本水量の見直しというのは慎重に考えていくべきだと考えますけれども、いかがですか。

○（水道）総務課長

計画といたしましては、この 10 年間は一定程度の資金が確保される見通しと試算しておりますが、あくまで見込みであり、委員の御指摘のように自然災害や大口の企業倒産など、将来に向けた不安要素は当然ございます。今回の見直しにつきましては、料金の値下げということではなく、時代に合った料金体系への見直しという観点で考えておりますが、御質問にございましたような大きな状況の変化があった場合は、収支見通しを改めて精査し、御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

今、状況の変化があった場合は、御意見をいただきながら検討するという答弁がありました。私もこれはとても大事なことと思っています。先ほど言いましたが、私は水道とインフラはとても重要であり、水道局にはそれを守っていくこと、それから状況についての説明責任を果たしていただきたいと思っています。これは水道局だけの問題ではなく、我々議会としても一緒に考えていかなければならないことです。節目節目で情報提供をしていただき、議論をしていただきたいと思います。いつものくせなのですけれども、最後に水道局長にお考えを聞いてこの質問を終わりたいと思います。

○水道局長

ただいま、委員から将来の上下水道事業の運営につきまして御指摘や御心配をいただきましたが、担当課長からただいまお答えさせていただきましたとおり、このたびの第 2 次小樽市上下水道ビジョンの取組項目として、基本水量と料金の見直しを掲げました。これにつきましては、事業収支にとってはプラスとなるものではございません。しかし、これまでの議論経過を踏まえ、資金に一定程度余裕があるうちに本市の人口構成、それと世帯構成に合った料金体系について本格的に議論する、そういった時期に来ているのかと考えております。

また、御指摘がございました自然災害や大口利用企業の倒産、こういったものの将来に向けての不安要素、これもございますが、一方では新たなホテルの建設など、新規の利用による増加要素も見込まれてございます。こういった大きな変動要素があった場合につきましては、その時点で将来推計の見直しを行いまして収支を見きわめてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、上下水道事業の経営に当たりましては、議会を含めた幅広い意見をお伺いした中で方向性を決めてまいりたいと考えておりますので、今後も適切な情報提供に努めまして、将来にわたり安定した事業運営ができるよう慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○中村（誠吾）委員

◎手数料、使用料について

今回提案されている手数料、使用料のことについて質問するのですが、議会前に説明がありましたけれども、改定の差額を率に示したものを出示しておられるのですが、40%という極めて高い率で改定されるものを発見したと言ったら申しわけないのだけれども、見受けました。小樽市公設青果地方卸売市場の定温庫なのですから、お聞きしたいと思います。

まず、定温庫という施設はどんなもので、使用されている方は誰ですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今、御質問のありました定温庫についてですが、定温庫は一定の温度で生鮮食料品を保管する冷蔵庫であります。昭和47年に市場ができた際に建設をされまして、現在20個の区画に分かれておりまして、最高は20度程度、最低はマイナス5度程度の設定が可能でありまして、卸売前の商品、また、卸売後に購入された、出荷までの一時保管等に利用されている施設でございます。使用者につきましては、当市場の卸売会社、また、仲卸商4社が現在利用している状況です。

○中村（誠吾）委員

今回使用料を改定しなければならない何か原因があったのでしょうか。それとも何かと比較をして改定になったのかお聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

定温庫の使用料についてですが、これまで消費税の増税等の原因による以外に大きな使用料改定というのをやってきておりません。今回は、御存じかと思いますが、ことし、冷蔵庫の温度を冷やすもとになります冷媒が地球温暖化防止といったようないろいろな現象の中で生産が規制されることになりまして、新しい冷媒が使用できる室内機、室外機の更新を迫られまして、今年度に16室の室内機等の更新を行ったところです。これに伴い新設備でのコストを考慮し、使用料の改定を行ったものであります。

○中村（誠吾）委員

少し先ほどの最初の答弁と数字が違うのですけれども、20部屋と、更新を行ったのは16部屋と聞きましたが、この差は何ですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今回の更新計画につきましては、生鮮食料品の取扱量が減少している中で、更新事業に係る経費も多額にわたることから、今回、小樽市青果物卸売市場事業特別会計の身の丈に合った事業費を算出するために、利用者と協議を行った上、結論としまして20庫のうち4庫を削減し、16庫としても収納が可能であるという結論を得ましたので、今回は20庫から16庫へ4庫削減したものであります。

○中村（誠吾）委員

4部屋減らすことは理解しました。それで減らしてもいいのだけれども、取扱量、取扱金額はここ3年どうなっているのかあわせて説明していただきたいのと、また、残った4部屋、大きなお世話かもしれませんが、今後どうするのですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

取扱量と金額については、決算が終わっているもので紹介したいと思います。平成30年度、野菜・果物を合わせて9,141トン、23億9,700万円。29年度につきましては9,266トンで24億200万円です。28年度につきましては合わせて9,075トン、26億1,800万円といった数字になっております。

状況という話もありましたが、野菜は3年前と比較をすると若干ふえておりますけれども、現在値崩れを起こしたりして、取り扱いの金額、量は減少しております。

果実につきましても取扱量、金額とも年々減少しておりますが、一部の品種での高級化など果物離れが起きているのかというふうに考えております。先ほどありました残った 4 庫、四つの冷蔵庫の分ですが、冷蔵設備はもうなくなりましたので、これを常温で保管して使えるといったような普通の倉庫として今後利用する予定でございます。

○中村（誠吾）委員

少々話がずれて申しわけないです。

それで、今回の使用料・手数料の改定で示された 1 立方メートル当たり 500 円が 700 円となった理由についての説明をお願いしたいのです。また、効果額もわかればお聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今回の使用料のアップになった原因といいますか、その説明なのですが、定温庫にかかりました補修の経費、また、今後かかるであろうメンテナンスに伴う経費等を業者に負担を求めることといたしました。例えば、ことし改修した設備ですが、フロン排出抑制法といった法律で有資格者の点検業務が定められていたり、また、日々の業務に伴いフィルターの汚れが冷却に支障を与えるといったようなことから、これらの定期点検や部品の交換等が必要であるといった話を業者から聞いておりますので、これにかかる経費を概算で算出しまして、各利用者から負担をいただくこととしております。

効果額についてですが、立方メートル当たり 200 円をアップすることによりまして、効果額は 84 万 3,000 円ほどの作業が増加する見込みとなっております。

○中村（誠吾）委員

もちろん、現在の利用者には説明等を行っているかと思えますけれども、利用者からの声は何かありましたか。また、ただ使用料が上がるというだけではなくて、説明できたら、メリットは何かありますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今回の使用料の改定については、昨年この定温庫を改修するという計画を立てて予算化するといった中で、平成 32 年度、いわゆる令和 2 年度に使用料・手数料の改定の予定があるということも把握しておりましたので、その旨もあわせて利用者の皆様にはお知らせをしておりました。今回の使用料改定に当たっても資料等で説明いたしまして、利用者の皆様からは、負担増にはなるのでしょうけれども、一定の了解はいただいているところです。

それと、今のメリットという言葉が適当かどうか分かりませんが、今回導入した室内機、室外機については省エネ設計であるといったこと、また、冷蔵庫の中の商品の量によって電気の出力が可変できるといった、インバーター制御といった機能も搭載されていることから、これからの冬はもちろん、夏においても商品量が減少することに伴い電気料金の費用も節約できるというふうなことも見込まれますので、かえってこちらを歓迎する業者もございます。

○高橋（龍）委員

◎市職員の中途採用について

1 点目、市職員の中途採用に関してお聞きをいたします。

現在の中途採用に関してお聞きをするのですが、まずは 2 点確認させてください。

1 点目として、対象となる方の年齢及び職歴等について、応募のための条件、要件をお聞かせください。

○（総務）職員課長

今年度実施いたしました事務職の採用試験におきましては、これまで設けておりました中途採用といいますか、社会人経験者枠は設けずに、一般枠の上限年齢を採用時 27 歳から採用時 37 歳に引き上げ、社会人経験者枠で設けておりました直近 5 年間で 3 年以上の民間企業等での職務経験が必要という条件を撤廃し、社会人経験者にとってより受験しやすくしたところであります。なお、技術職につきましては、それぞれ資格要件や学科の専攻履修要件が

ありますが、上限年齢は同じく採用時37歳で実施しております。

○高橋（龍）委員

では、例年といいますか、これまでの流れなのですけれども、新卒以外の方の職員数は何人程度で推移していますか。

○（総務）職員課長

医療職と総合職を除いた平成27年度から31年度までの5年間の採用人数、そのうちの社会人経験者の人数を順に申し上げますと、27年度は採用人数42人中社会人経験者25人、同様に28年度は47人中31人、29年度は54人中29人、30年度は39人中23人、31年度は31人中11人となっております。

○高橋（龍）委員

この項目について質問をさせていただいたのは、10月11日付で総務省から各自治体への通知がなされたためなのですが、これは「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについての総務副大臣通知」というふうに題されたものです。この通知は日付の前後はあるかもしれませんが、本市にも届いていることと思います。その点をまず確認させていただきます。いかがですか。

○（総務）職員課長

ただいまお話のありました本年10月11日付の総務副大臣通知につきましては、後志総合振興局を通じ、一月ほどおくれて11月12日付で送付されております。

○高橋（龍）委員

本題に入りたいと思います。

昨今、アラフォー・クライシスという言葉をよく耳にいたします。これはバブル経済の崩壊後、経済状況が落ち込みを見せた、いわゆる就職氷河期といわれる1990年代の半ばから10年間の間に社会人となった方々が直面している問題のことを指す言葉です。私も含まれます30代後半から40代前半の方が主なためにアラフォーという名前がつけられていますが、非正規雇用から社会人としてスタートしたこと、または正規であってもそもそも待遇がよくなかったりということなどに起因して、ほかの世代とも比較して給与水準が低いなど、個人としてというよりも世代として現在も低所得の傾向が見られて、全国的に危機意識というのが広がっています。家庭を望んでも所得がないために結婚ができなかったり、結婚をしても理想の子供の数ほどもうけられないということにもつながって、少子化の大きな要因になったとも言われています。

そのような中、国ではその世代の就労支援などに向けた施策を打つということが示されました。ここで先ほどの総務省からの通知につながるわけですけれども、通知中、その他の事項の3には次のように記載されています。「地方公務員の中途採用については、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）における就職氷河期世代支援の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の実情に即し、受験資格の上限年齢の引上げ、経歴不問の中途採用試験の実施や対象者への一層の周知などに取り込むこと。」

質問です。この中にある経済財政運営と改革の基本方針2019における就職氷河期世代支援の趣旨について、その内容をお示してください。

○（総務）職員課長

いわゆる就職氷河期世代とは、具体的にはおおむね平成5年から16年に学校卒業期を迎えた世代を指し、浪人や留年がない場合は、本年4月現在大卒の方でおおむね37歳から48歳、高卒の方でおおむね33歳から44歳に至ると言われておりますが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には希望する就職ができず、現在も不本位ながら不安定な仕事についている方や就業していない状況にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいるというそういう認識のもと、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を生かして活躍できる環境整備を進める中で、これら就職氷河期世代への本格的支援プログラムを政府を挙げて、また、民間ノウハウを最大限活

用して進めることとしたものであります。

○高橋（龍）委員

ここで、地方公務員の給与についての通知の中にも就職氷河期世代支援というふうに書かれているということは、自治体でその世代の積極的採用を行うように、ただし財政面等を考慮した上でというふうに私は理解をいたしました。小樽市としてもこれは同様の考えということによろしいのでしょうか。

○（総務）職員課長

おっしゃるとおり、総務副大臣通知には「就職氷河期世代支援の趣旨を踏まえ」という記述がありますが、この通知の本旨としましては、本年の人事院勧告どおり国家公務員の給与改定を行うことを閣議決定したので、地方公共団体においても適切な給与改定を行うよう要請するものでありまして、その中のその他の事項として示されたものでありますし、就職氷河期世代支援プログラムの中にも、とりわけ地方公共団体における採用の促進がうたわれているわけではありませんので、現時点ではこの世代を是が非でも採用するようにという強い要請ではなく、国の施策も意識しながら、各地方公共団体の実情に即して、受験資格の上限年齢の引き上げや、経歴不問の中途採用試験の実施や対象者への一層の周知などに取り組むことを促しているものという捉えでございます。

しかしながら、今後、国からこの件についての通知が改めて出されるというような動きもあるようですので、国の今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

今の受けとめとしては、強力な指導というか、指示という形ではないということです。では、現在この通知を受けて、本市における就職氷河期世代の中途採用について、現状の考え方、これまでの考え方を変更する予定があるのか、ないのかをお聞かせいただきたいと思います。もしあるのであれば、どのタイミングから支援策を行うのかという話になるかお聞きしたいと思います。いかがですか。

○（総務）職員課長

現時点で就職氷河期世代をターゲットに絞った採用試験を実施することは考えておりませんが、総務副大臣通知にあります経歴不問の中途採用試験はそれに限ったわけではないものの、既に実施していると言えますし、今後 1 月下旬に行う予定の追加の採用試験においては、上限年齢を 2 歳引き上げる予定でありますので、その範囲の中で結果として就職氷河期世代の採用につながるということはあると考えております。

○高橋（龍）委員

年齢の引き上げを行うことによって、現状よりも少し門戸を広げるというイメージかと思います。人数的なものはそれほど今までと変わるものではないというふうに理解をいたしました。改めて今後大きく方針転換などをする場合にお示しいただきたいと思います。

◎DMOについて

本会議に引き続き DMO について質問させていただきます。

令和 3 年の DMO 設立ということで答弁をいただきました。私も 1 期目のときからこの点について触れてきましたので、キックオフのタイミングが見えたことを今少しほっとしているところです。この件に関してもう少し深掘りをしていきたいと思っております。

まず、DMO の法人格について、以前、本会議でも質問させていただいたことがあるのですが、財団法人、社団法人、株式会社など、どの形になるのかというのは今見えてきましたでしょうか。加えて、法人の代表については、市長ないし副市長などがその役につくというパターンと民間からの抜擢というパターンがありますけれども、そちらについても現在の考え方をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

DMO の法人格と代表者につきましてですが、現時点におきましては小樽観光協会が、地域の関係者が主体的に

参画した体制に近いDMOとしての体制をつくりやすいというふうに考えておまして、観光協会がそのDMOの受け皿になると考えております。したがいまして、一般社団法人である小樽観光協会の代表者が代表になり得るものと考えております。

○高橋（龍）委員

ということは、一般社団法人で、法人の代表としては、観光協会の会長がその役を担う考え方であるというふうに捉えました。

改めて、本会議で触れることができませんでしたこれまでの経緯に関してもお聞きしたいのですが、第二次小樽市観光基本計画の中にDMOに関しての記載があります。この観光基本計画をつくるに当たって、この文言、DMOというものを入れる際に庁内外でどのような協議がなされてきたのでしょうか、例えば策定委員会の中に入っている小樽商工会議所や観光協会などとのやりとりについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光基本計画の策定委員会につきましては、小樽商大や観光協会、観光関連団体、経済関係団体、また、一般の公募委員などで構成されておりまして、その中に商工会議所ですとか観光協会が含まれております。この議論におきまして、観光基本計画の効果的な推進のため、新たなその推進体制について協議されてきました。その中で、観光の推進組織としての地域DMOの構築を視野に推進体制の整備を進めるものとされております。

○高橋（龍）委員

それでは、市外とのかかわりに関して、特に後志の各町村との連携についてお聞きをしたいと思います。

そもそも、地域DMOの設立ということを考えていく段において、広域連携の考え方についてはどのような検討があったのでしょうか。当初から本市が単独のDMOを見据えてきたのか、または後志管内の近隣の町村などにも呼びかけを行ったという経緯はありますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

本市におきましては、DMO構想の当初より小樽版DMOとしての構築を想定しておりました。したがいまして、近隣町村への呼びかけ等を行っていないという状況でございます。

○高橋（龍）委員

ではもう1点、広域連携の考え方をお聞きいたします。

地域DMOで進むことが決まったということで、今後、特に近接する余市町、赤井川村、仁木町などの自治体、もしくはその中で今後設立が想定されるこの圏域のDMOとの連携について、本市の協議会などで議論があったとすれば、それはどのような内容であったのかお聞かせいただきたいと思います。これまでの議論の経過と今後の考え方について伺いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

広域連携につきましてはですが、先ほどの答弁と同じく、まずは小樽版DMOの構築を目指すということで、地域連携型の議論は行っていないという状況でございます。また、今後につきましては戦略ですとか施策、事業、こういうものを進める中で、必要な場合は必要に応じて、そのポイントに応じて広域連携については進んで考えていきたいというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

そうですね。連携を図っていくこと、例えば本市のDMOの中だけでは不足している、または少し弱いと思われるポイントを他のDMOに補っていただけるような、そういった連携が進んでいけばいいのかというふうに思っておりますので、そこは引き続き前に進めていただくようお願いしたいと思います。

次に、収益事業についてお聞きをするのですが、本会議の答弁でお示しいただきました事業の中から、着地型の観光商品について質問と提言をさせていただきたいと思っております。

まず、着地型ということで、要は既に小樽に来た方に対して、域内、市内のコンテンツを組み合わせ販売することになるというイメージは浮かびました。まず聞きたいのは、体験型観光商品の予約手配、あるいはタイムスケジュールというものを商品として販売する考えでよいのかという点。そして、その場合、一括でお客様からお支払いをいただいて、その中から各観光事業者を支払う。その差益、マージンが収入になるということです。紹介料的な部分だけであるとそれほど利益率は高くないように感じるのですが、収益化を目指すに当たって、粗利率または年間の収入の金額としてどの程度を見込んでいるのかということもあわせてお伺いをいたしますが、この点はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、着地型の観光商品の販売につきましては、本市DMOとしまして、旅行業を取得しまして、地域における各コンテンツを結びつけて楽しんでいただくという旅行商品の販売を行うこと、こういうことは想定しておりますが、その具体的プラン、商品組み立てですとか販売方法、旅行業取得のその種類等につきましてはまだ決まっていないのが現状でございます。

また、その収益をどのぐらい見込んでいるのかということなのですが、先ほども申し上げたとおり、具体的なプランはこれからということもありまして、利益率や金額について見込みはできておりません。しかしながら、どのようにその利益を出すかという視点につきましては、こういう視点を踏まえた形で議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

旅行業を取得するというお話がありました。旅行業も第一種から三種と、あと地域型と言うのでしょうか、幾つか種類があって、その中でできることが変わってくると思いますので、そういった何を取るべきかという選定等も含めて考えていただきたいと思うのです。ほかのDMOで、こうした旅行業という事業で大きな収益を上げている事例がおわかりでしたら御紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

他のDMOにおける事業の例につきましては、他都市においてDMOの事業で実際に大きな収益を上げている事例につきましては、こちらで今把握できていない状況なのですが、岩見沢観光協会などの事例を参考に、今後調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

岩見沢市の事例は私も資料等を拝見したことがありますけれども、他都市で大きく収益を上げているところに絞ってごらんいただきたいというふうに思います。

ここからは質問ではないのですが、このような事業で収益を生んでいくためには、出口を見据えた戦略というものが必要なわけです。顧客にリーチしていくまでの過程を企画から商品開発、マーチャンダイジングというステップを踏んで一連の流れをつくっていく必要があると思っています。以前、シティプロモーションについてお話ししたことに似ていますが、ターゲットを設定して、そこに訴求する方法を考えます。今回のケースでいうと着地型旅行商品という企画があって、誰に売るかという、小樽に既に到着している観光客ないしは近隣から小樽を目指してきてくれそうな方というふうになるわけです。次に、その属性の方が多く集まる所はどこなのかというのを考察します。一例でいうと、小樽に来る前で、予定を組まずに気軽に来ることができる層として、ニセコのインバウンドも顧客になり得るわけです。

では、それであれば英語対応できる事業者を選定する必要があるとか、欧・米・豪の方の好みそうな商品が必要であるとか、メディアないしトラフィックタッチポイントをつくることを考えるなど、細かく戦略を立てた上で収益構造をどう見出すのかという流れになります。既存のボランティアの方々とすみ分けをする前提で、例えば観光ガイドに多言語対応であるとか、コンシェルジュ的な付加価値をつけて高単価で販売するなど、現時点でも考えら

れることはまだまだあるというふうに認識をしております。採算性を見きわめた上で立ちどまる、もしくは振り返るということも必要だと考えます。

せっかくDMOをつくる流れができましたので、うまく組織体制を固めていただきまして、世界水準に達するものにしていただきたいというふうにお願いを申し上げて質問を終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎葬斎場の大規模改修について

まず、葬斎場の大規模改修についてお聞きをいたします。

何回も確認するようで申しわけないのですが、使用料改定の内容について、現行の使用料とこれからどう変わるのかについてお答えください。

○（生活環境）葬斎場長

火葬料の改定ですけれども、火葬料につきましては無料から1万1,000円に、控室使用料を1万3,500円から8,000円に、合計で1万3,500円が1万9,000円で5,500円の負担増という改定になります。

○丸山委員

お答えいただいたとおり、現行の使用料と比べると5,500円、合計ですけれども値上げされるということです。私は先日葬斎場に行ってまいりました。施設の手入れが行き届いていて、雰囲気の良い建物だというふうに思います。しかし、平成3年8月に供用開始されたということで、28年経過している。壁のクロスですとかソファもカバーを何回も変えて使っているのですとおっしゃっていましたが、シミが気になる、そういう苦情もあるのですとおっしゃっていました。また、控室はバリアフリー化になっていないということで、畳敷きになっているのでなかなか使いたくても使えない状況もあるのかと思いました。雨漏りもすると、改修の必要があるということは納得をしております。けれども、この火葬料の有料化について、私は問題だというふうに感じています。

代表質問の繰り返しになるかと思いますが、改定額を算出するときに他市の平均額から算出していますけれども、無料の市と、それから小樽市も無料ですが、主要10市でとった場合の火葬料、控室使用料及び合計金額は幾らになるのかお答えいただきたいと思います。

○（生活環境）葬斎場長

火葬料につきましては、その主要10市で平均をとりますと6,570円となります。控室使用料は5,370円となります。合わせて合計1万1,940円となります。

○丸山委員

平均をとっていただいて1万1,940円と。現行は控室の料金だけで1万3,500円と、比較すれば5%以上低くなるわけですから、財政部の会派説明資料の料金改定の視点を適用すれば、減額を検討する、減額してもいい、そういったケースになると思うのです。葬斎場の利用料にこの会派説明の5%以上低いという、この考え方を採用しなかった理由をお聞かせください。

○（生活環境）葬斎場長

今回は、火葬炉使用料を有料化するということが前提となっております。このため無料の市は含めないで、有料

5 市や、また、広域性を加味しまして北後志 5 町村の平均をベースとしたものであります。これまでの控室使用料の算定も、両方無料の帯広市は算定基礎から外しておりまして、今までと考え方が変わったわけではございません。

○丸山委員

今まで無料だったわけです。代表質問の繰り返しになって申しわけないのですが、平成 3 年に今の施設が供用されました。このときに、やはりすごく議論になっています。平成 3 年以前は火葬料として 5,000 円もらっていた。けれども、新しくこの施設をつくったときに無料にしているわけです。控室については使用料を 1,500 円もらっていたのを 1 万円にしたということで、合計で見たら結構な値上げだったのかとは思いますが。けれども、火葬料は無料にしたということに大きな違いがあるのではないかと思います。

このとき、日本共産党は火葬料も控室の料金も無料にしてくださいとお願いしました、要求していました。けれども、火葬料は無料になったけれども、控室は 1 万円で合計はアップしますという中で、市民部長が一生に一度利用する施設であり、火葬料は無料とし、とおっしゃっているのです。控室は他都市の状況も検討して 1 万円だと。けれども、この市民部長が続けておっしゃるには、無料のロビーもあるというふうにおっしゃっています。ロビーの使用を無料として、お金の心配なく火葬してもらうことも選択できる料金設定だということに意味があるというふうに思います。火葬料と控室の利用料を合わせたら、それまで 6,500 円のところ、控室だけで 1 万円に値上げするけれども、小樽市民は火葬の料金をいただきませんよと、ロビーでお待ちいただいたらお金の心配はないですよとおっしゃったところに市民への気持ちというか、思いやりがあったのではないかと私は思うわけです。火葬料は今まで無料でした。それを火葬料は 1 万 1,000 円にして、控室使用料を 8,000 円とした、こういう設定にしたのはどういう意図なのか説明していただきたいのです。

○（生活環境）葬斎場長

今回の有料化に当たりましては、火葬料、そして控室料それぞれの平均に改めたものでございます。

そして、有料化している他都市の状況も同様ですので、小樽市だけがこのような形にしたということではないということでございます。

○丸山委員

他都市との平均をとったと、小樽市だけが不当に有料にしているわけではないというような、そんなことなのかと思うのですが、時代のその流れもあるのかとは思いますが、小樽市民を無料で送り出すという、そのことにもっとこだわっていただきたいというふうに思います。

再びきのうの答弁からですが、確認させていただきたいことがあります。今回、使用料改定を検討する過程でいろいろ御意見を聞いたと。その中で大体 25% の利用者は控室を使っていない。つまり無料で葬斎場を使っていると。控室を利用しないこの 25% の利用者の分を、残りの 75% の控室を利用して使用料を払っている方々がその費用の負担を肩がわりしているという考え方もできるということを答弁の中でおっしゃっていましたが、こういう認識でいらっしゃるのでしょうか。

○生活環境部長

ただいまの御質問につきまして、小貫議員の代表質問の再質問に対する私の答弁でございましたので、私からお答えさせていただきたいと思いますが、趣旨といたしましては、現在市の控室料というのは、積算には、先ほども申し上げていますように有料 8 市の平均ということで、これまで火葬料と控室料、その合計で平均をとってきたわけでございます。ということは、その中に火葬料が含まれているということになりますので、本市としましては、それを今まで控室料としていただいていた。そういったことを踏まえまして、葬斎場の予算の歳入のほとんどが控室料ということでいただいている中では、残りの控室料を払っている 75% の方々がその葬祭場の経費のほとんどを負担しているという、そういう考え方もできるねという御意見も各所でいただいていたものですから、それをそういう考え方もあるということで申し上げたということで、趣旨としてはそういうことでございます。

○丸山委員

そういうお考えをされる方が、市民の方にいらっしゃるというのはわかるのです。ただ、市の考え方としてこの考え方はされているのですか。

○生活環境部長

事実経過として、積算の根拠として、そういう考え方もあるという認識でございます。

○丸山委員

少し理解しがたいのですけれども。

控室使用料を考えると火葬料込みと考えることもできると、あわせて答弁されていらっしゃいましたけれども、平成3年のときの料金を改定したとき、市民部長の答弁から、あるいはその料金の設定からも、この控室使用料に火葬料込みとは読み取れないと思います。現在の小樽市ホームページのこの葬斎場の使用料を見ても、控室料金に火葬料金を含むというふうには読み取れないと思うのですけれども、お答えいただけますか。

○生活環境部長

平成3年の議事録も私は読みましたし、当然ホームページにもそういうことは書いてございませんけれども、現在の控室料の算定方法として、有料8市の火葬料と控室料の合計、これの平均を現在の控室料としていただいているということで、これまでも改定の都度、そういった御説明でお伝えしてきたかと思います。今後につきましては、先ほどのような疑問や不公平感が生じないように、算定方法をそれぞれ分けて設定するのが妥当であると、そういう判断で今回の料金を設定したものでございます。

○丸山委員

今、火葬料と控室の料金を分けて設定するというふうにおっしゃっていました。であれば、余計にこの無料の火葬料で控室を使っていない25%の方たちの分を、控室を使っている人たちが負担しているという考え方は採用されないと思うのですけれども、確認させてください。

○生活環境部長

先ほどから申し上げている25%、75%の考え方というのは、今までの料金設定の考え方でございまして、今後はそれを別々にして有料5市の平均に改めてそれぞれ徴収していきたい。これまでのような疑義ですとか、不公平感が生じないように、そういった料金設定にしていきたいということでございます。

○丸山委員

そこに不公平感を感じるということが、私とは少し認識が乖離しているというふうに思うわけですが、今回、利用者が選びようのない火葬料を有料化するというのは、住民サービスの後退だというふうに思っています。しかも、このことについて、受益者負担という言葉を用いて説明するというのは、この受益者負担という言葉が火葬料については全くなじまないというふうに認識をしているのですけれども、このあたりのお考えをお聞かせください。

○生活環境部長

受益者負担になじまないということでございますが、一定程度改修なり毎年の修繕費がかかっていく中で、一定程度公共性が高いとはいえ、市民の方々に負担を求めていくのは、必ずしもそういった考えにはならないのかと思っています。

市民の方々には新たな負担をお願いするということにはなりますけれども、私どもとしましては、単に有料化するというのではなくて、市民の方々の要望もありますハード面での整備ですとか、先ほど自民党の高木委員からもお話がありましたように、小樽市は大変丁寧な収骨ということで好評を得ておりますので、そういったソフト面での充実も引き続き図りながら、サービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○丸山委員

その受益者負担という言葉なのですが、だったら、算定根拠は何なのかということなのです。他都市の平均をとって受益者負担というのでは、余りにも安易過ぎるのではないかというふうに思います。今までの小樽市の理念があって火葬料を無料にしてきたものを、有料にするというときに、やはりそうしなければならない丁寧な説明が必要なのではないかと思います。私は今までのとおり、火葬料は無料のまま小樽市民をお送りするということが続けていただきたいと思うのです。

そもそも大体、市民への印象も悪いと思うわけです。ついに死んでまでお金を取られるのかと。そこまで小樽市は厳しいのかと。若者は出ていくし、子供も減るし、仕方ないかと思わされるのです。もう諦めしか見えない。市民がこんなふうを感じるのではないかということを私は心配しています。

今回の大改修は控室、ロビーを先にリフォームすると聞いています。改修後、葬斎場を御利用の方には控室もロビーもきれいにしましたと。お待ちいただく間ごゆっくりおくつろぎくださいということで、お茶も用意していますと聞いています。そういったことで、控室の利用を広げていく工夫をされたらいいのではないかと思います、火葬料を無料のままにするということについて検討することはできないですか、最後にお聞かせください。

○生活環境部長

これまでも私どもが申し上げていますように、施設を維持していくために一定の御負担は必要だと思っておりますし、市の費用も毎年4,000万円程度かかる中で、改修費も1,000万円以上かかっている中で、さらに今回、大規模改修が必要となってくる中では、少し市民の負担をといるのですか、有料化なしにして改修を行うのは大変厳しいところがあります。丸山委員のおっしゃることもわかるのですが、先ほども申し上げましたようにハード面、ソフト面を充実していく中で、市民の方々の納得が得られるような、そういった施設にしていきたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○丸山委員

最後のお見送りを火葬料だけでもお金の心配なくというのが平成3年のときの理念だったと思います。やはり先ほども申し上げたように、印象がよくないと思うのです。しかも火葬料のほうが高いというのが、結局金かよみたいな、そういうふうにもとられるのではないかと私は思います。ソフト面の充実はもちろんお願いしたいと思いますが、この料金についても工夫の仕方があるはずだということを申し上げておきます。

◎子育て支援について

子育て支援について、市長からきのう新しい情報があつたので確認をしておきたいと思うのですが、酒井議員の一般質問の中で出ました、新年度に向けて、小樽の子ども・子育て支援をトータルで考える会で議論をもうスタートしているという説明でしたので、期待が大きいのですが、保育料の逆転現象、保育士不足の問題にとどまらず、部局を超えて議論していますということでしたが、会のメンバーはどちらの部局からどなたが参加しているのか、メンバーの役職もあわせてお願いします。

○（福祉）こども育成課長

子育て支援をトータルで考える会のメンバーにつきましては、まず、総務部企画政策室の主幹としまして人口対策担当と総合計画担当の2名、それから医療保険部後期高齢・福祉医療課長、それから保健所保健総務課長と健康増進課長、生活環境部青少年課長、建設部公園緑地課長、それから教育部学校教育支援室の主幹としまして生徒指導・特別支援教育担当主幹と学務担当主幹で2名、それから同じく教育部生涯学習課長、最後に事務局としまして福祉部子育て支援室長とこども福祉課長、こども育成課長、合計13名で構成しております。役職につきましては、子育て支援室長につきましては次長職、そのほかは課長職になっております。

○丸山委員

こちらのメンバーの男女比がどうなっているのか、それから、今まさに子育て真っ最中の方というのはいらっし

やるのでしょうか。

○（福祉）こども育成課長

メンバーの男女比ということで、この合計13名のうち男性職員が11名、女性職員が2名となっております。この中には子育て中の職員もおります。

○丸山委員

ワンチームで子育て支援を考える会ということで、期待をしています。せっかくですから、子育て当事者の意見を聞いてほしいということで、子育て中のメンバーもいるということだったのですがけれども、両方必要だと思います。というのは、今子育て中の職員と、そしてベテランの市として何ができるか、判断あるいは決断できる、そういったベテランの職員が一堂に会して子育て支援について議論していくことがこの会のポイントなのかというふうに思っています。

議論の内容についてなのですが、私たち日本共産党は医療費の無料化、国民健康保険の均等割の減免、保育の副食費の無料化などを要求してきていますけれども、このほかにどんなことが議論されているのかについてお答えください。

○（福祉）こども育成課長

この会議での議論の内容につきましては、子育て支援に関連する幅広い課題等について協議しておりまして、一例として幾つか申し上げますと、子育てしやすい生活環境や住環境の創出ということに関しましては、子育て支援アプリによるタイムリーな情報提供について、安心・安全な公園の整備について、子供の居場所や子育て親子の交流の場の確保について、それから子育て世帯への負担軽減ということに関しましては、医療費や副食費などについてのほか、移住・定住策とも関連いたしますけれども、子育て世帯の住宅購入等に対する補助制度ですとか転入した親子の市内バスツアー、そういったものなどで市内の子育て支援について知っていただくような取り組みについて。それから、教育・保育環境の充実に関しましては、スクールカウンセラーのあり方についてですとか保育人材の確保や市内で保育補助者を養成するための研修の実施について。これらのほか、就業を希望する母親やひとり親への支援策などについて検討課題として協議しているところでございます。

○丸山委員

いろいろなことを議論していただくということで、本当に期待をしています。ずっと続けていってほしいと思うのですが、それについてはまた後々。

今、いろいろなことをしていただくということで、それに加えて学童保育の充実、あるいは学校では35人学級の実現ですとか、不登校の児童・生徒に寄り添った支援と学習支援などもぜひ議論の中でお願ひしたいということをお願いして、この質問を終わります。

◎市の職員の育児休業取得について

市の職員の育児休業取得について、少しお聞きしておきたいと思います。

小樽市の職員ですが、子供が生まれたときに育児休業をどのぐらい取得しているのか、直近5年間で対象となる人数と取得した人数、その割合を男女別でお答えください。その期間についてもどのぐらいなのかお答えをお願いします。

○（総務）職員課長

本市職員の育児休業の取得状況につきましては、育児休業の開始時期でカウントすると、平成27年度では、取得できる対象職員が女性職員にあっては16名で、取得者は16名ですので、取得率は100%ですが、男性職員にあっては対象職員が26名で取得者はゼロですので、取得率はゼロ%です。それ以降も、女性職員については取得率は100%ですので、対象職員イコール取得者と捉えていただきたいのですが、取得期間別の内訳としましては、6カ月未満が1名、6カ月以上1年未満が最も多く8名、1年以上2年未満が5名、2年以上が2名でございます。

28年度では、女性は18名で6カ月以上1年未満が最も多く13名、1年以上2年未満が5名です。男性については、対象者が30名のところ取得者が1名ですので、取得率3.3%、取得期間としては1年でございます。

29年度では、女性は16名で6カ月以上1年未満が最も多く12名、1年以上2年未満が2名、2年以上が2名です。男性については対象者が35名のところ取得者が1名ですので、取得率2.9%、取得期間としては6カ月未満です。

30年度では、女性は15名で6カ月未満が1名、6カ月以上1年未満が最も多く10名、1年以上2年未満が4名です。男性については対象者が48名のところ取得者が1名ですので、取得率2.1%、取得期間としては6カ月以上1年未満です。

最後に、今年度につきましては11月末時点ですけれども、女性は13名で6カ月以上1年未満が最も多く12名で、1年以上2年未満が1名です。男性については対象者が28名のところ取得者が5名ですので、取得率は17.9%に上昇し、取得期間としてはいずれも6カ月未満であります。

○丸山委員

女性は100%取得されているということですが、問題は男性の取得率だと思います。今の状況についての見解をお答えいただきたいということと、令和元年度になって取得率が格段にふえました。これについては何か原因という働きかけがあったのかお答えください。

○（総務）職員課長

男性の取得状況につきましては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というのがあるのですが、それに基づき策定しました計画の中で、平成26年度もゼロ%でしたので、その計画の中で31年度の男性職員の育児休業取得率を10%とする目標を掲げておりました。しかしながら、先ほど申したとおり、28年度から30年度までは各年度1名しかいない状況で、取得率も2、3%程度でしたので、30年度末に男性職員の育児休業取得率向上に向けた取り組みとして、「男性職員の皆様へ 育児休業を取得してみませんか？」と題するパンフレットを全課メールで配布したところ、今年度は5名の男性職員が取得し、取得率も17.9%ということで、現時点でその計画で定めた目標を達成できておりますので、取り組みの効果は一定程度あったのではないかと考えております。

○丸山委員

今、もう男女平等と言われて久しいのですが、なかなか職場でそういったことが進みづらいというのはありますが、呼びかけをしたところ、パンフレットを配布したところ取得率は上がったと。ただ、ここでとった方は全てで5人いらっしゃると思いますが、6カ月未満だったということで、もう少し長くお願いしたいというふうに思います。

こういった質問をさせていただいたのは、私はやはり小樽市の少子化とか若年層の流出というのは、本当に最優先の最大の課題だというふうに思っているのです。子育て世代ばかりではないのですが、若年層が小樽で子育てをしたいというまちにするためにも、まず市の職員の方が当事者として自分の子育て、孫育てでもいいのですが、そういうものにかかわってほしいと。

この間、ファミリーサポートセンターに少しお邪魔をして講座を受けてきましたが、久しぶりに赤ちゃんの発達段階のことを少し勉強しました。もう忘れていました、私の子育てのことは。特に生まれてからすぐとか、1歳までの成長はすごく早いのですが、やはりこの間が一番大変なのです。特に第1子がお母さんは大変です。もうトイレにも1人で行けない、赤ちゃんが泣き出すのです。1人でいる時間がない、あるいは常に自分よりも優先しなければいけない存在があるということに重圧を感じてしまう人もいます。それをつらく感じてしまう人もいますということを、育休をとったからといってそういうふうを感じるかどうかはまた別かもしれませんが、やはり当事者として市の職員の方々がそういうことを感じていただくことで子育て支援の質が変わっていくのではないかと期待を込めて質問をさせていただきました。ぜひ男性職員の方々の育休取得を伸ばして欲しいということを最後をお願いして終わります。

○小貫委員

◎観光税について

まず、観光税の関係で簡潔に聞きますけれども、今回の補正予算が観光税を導入するかどうかという予算なのか、どのような制度にするかという、検討をする予算なのかお答えください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このたび補正予算で観光税導入を検討する経費として上げさせていただいておりますけれども、この経費につきましては導入に向けての有識者会議の開催、また、導入の内容の検討をするためのアンケート調査、こういうものための予算を計上させていただいているものでございます。

○小貫委員

導入が前提だということによろしいですね。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

導入に向けてということでございます。

○小貫委員

◎母子保健情報連携システム改修事業費について

もう一つの補正予算で、母子保健情報連携システム改修事業費というのがあります。まず、このシステム改修とマイナンバーとの関係について説明してください。

○（保健所）保健総務課長

今回の補正予算の母子保健システム改修とマイナンバーについてということでしたけれども、今回のシステム改修は、乳幼児健康診査等の情報についてマイナンバー制度を活用し、市町村間での情報連携やマイナポータルでの閲覧ができるようにするための自治体中間サーバーに情報登録するに当たり、必要となる本市の健康管理システムの改修を行うというものでございます。

○小貫委員

そうすると、一層のマイナンバーカードの普及の促進を狙って、個人情報が漏えいした場合のリスクが高まると考えるのですが、これについてはいかがですか。

○（保健所）保健総務課長

個人情報の漏えいのリスクの部分についてでございますけれども、マイナンバー制度、こういった情報の中では、私としましては大変保守的には安全性がかなり慎重にというか、システム的にはできているというように認識しているものです。他の方法と比較しても、マイナンバー制度によるこういった情報連携という部分では、安全性は確保できているものというように認識しているものです。

○小貫委員

自治体職員としては、そう答えなければいけないというのはわかりますけれども、既に流出という話もありますし、その危険があるから今マイナンバーの普及が広がっていないのだろうと思っています。

◎港湾について

港湾について、外貿についてポートセールスの関係ですけれども、意向調査の内容とその結果、あとは事業調査の結果と効果について説明してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

外貿についてのポートセールスの部分ですけれども、農水産物関係では小樽近郊の農業協同組合や水産物加工協同組合などを訪問し、輸出意向について伺っております。また、工業品や食品製造業者につきましても、輸出可能性のある食品や輸出意向について伺ったところです。

効果についての説明ということですが、こちらの近隣で生産している青果物は道内や本州へ出荷されておりまして、国内消費されている分しか生産されていない状況であり、輸出できるほどの生産量がないので、現時点では輸出する意向はないということをもつております。

食品関連の製造会社ですが、現在ロシアに輸出する意向は確認できておりません。しかし、製造業関係では住宅関連で少しずつですが輸出している製品もあるとの情報を伺っているところでございます。

○小貫委員

内貿についてですが、この優位性のPRとはどういうことをしてきたのか説明してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

内貿についての優位性のPRですが、フェリー航路での新潟新造船の利用を狙いまして、新潟近郊の企業、大消費地である都内及び北関東周辺の荷主及び物流企業、さらには舞鶴航路の利用を狙った関西の荷主及び物流企業への訪問を実施しております。

○小貫委員

港湾貨物の増加に結びつく事業所の誘致という答弁があったのですが、これについてはどのようなことを考えているのかをお願いします。

○（産業港湾）港湾振興課長

具体的にはなかなか難しいところではございますが、例えば穀物関連の食品工場などを誘致することにより、現在も小樽港で取り扱いがございまして穀物の取扱量を増加させること。また、その製造した商品を出荷する際に小樽港を利用してもらうような、原料を港から仕入れて加工し、港から出荷するような企業の誘致が考えられます。

○小貫委員

何かもう少し具体的なプラン、インセンティブなどは用意しているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

インセンティブにつきましては、現在のところ用意はしてございません。

○小貫委員

そういうのを用意しないで、ただ単に事業所を誘致するというのは虫がいい話だし、私はこの後、石狩湾新港について質問しようと思いましたが、結局ハード面では、やはりなかなか石狩湾新港への予算という面では負けていくという面があるので、それは私どもとしてはしっかりと断ってくれとは言っているけれども、ただ、ソフトのほうでどうやってポートセールスだとか、そういった誘致の関係で小樽港の優位性をPRして港湾貨物をふやしていくのかということで、しっかり予算づけを行って、石狩湾新港への予算のほんのわずかだと思いますので、そういう面で努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

小樽港の振興に向けた取り組みとハード整備の関係の御質問でございますが、私どもが取り組んでございまして港湾振興の取り組みにつきましては、今、港湾振興課長から答弁させていただいた内容でございます。それぞれ私どもが小樽港で持っています穀物機能ですとかフェリー、コンテナ、そしてロシア貿易という、こういったそれぞれの機能について一つ一つ現状分析しながら、民間の事業者と協力しながら、今後も取り組みを進めていきたいというふうに考えてございまして、また、必要な整備でも、今年度におきましても一例ですが、穀物船の入港における推進の増進を確保するためにしゅんせつですとか、そういった事業も行っておりますし、活動されている事業者の皆様からの要請についてもできる範囲で対応をしながら小樽港の整備を進めていきたいというふうに考えてございまして、御理解いただければと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。